

令和4年第2回 大石田町議会定例会会議録

令和4年6月6日(月)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬 君	4番	岡崎英和 君	7番	大山二郎 君
2番	今野雅信 君	5番	村形昌一 君	9番	齋藤公一 君
3番	熊谷富太郎 君	6番	小玉 勇 君	10番	芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八楸 誠君
副町長	高橋慎一君	産業振興課	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	土屋弘行君	建設課長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	小林基流君
町民税務課長 (兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	青藤 佳幸
議会事務局議会主査	有川 隼人

提出議案目録

- 報告第 1 号 株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について
報告第 2 号 令和3年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 議案第 34 号 令和4年度大石田町一般会計補正予算(第1回)
議案第 35 号 令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
議案第 36 号 令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)
議案第 37 号 令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)
議案第 38 号 町道路線の廃止について
議案第 39 号 町道路線の設定について
- (追加)
発議第 3 号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について

議 事 の 経 過

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和4年第2回大石田町議会定例会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

1番 二藤部 冬馬 君、

2番 今野 雅信 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 今野 雅信 君。

1. 議会運営委員会委員長 今野 雅信 君。

おはようございます。

それでは、私から議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、5月20日告示、本日招集されました本年第2回定例会の会期・議事運営等について、5月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件及び町政一般に関する質問等を考慮し慎重に協議した結果、第2回定例会は皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本定例会は本日より6月9日までの4日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、すなわち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定をいただき、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を各組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長及び教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願1件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

続いて、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案8件を一括して上程し、提出議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において全員協議会を開催し、本定例会の議案説明をしていただきたい考えであります。

第2日目、6月7日は第1日目に引き続き全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明をしていただき、終了次第全員協議会を終了したい考えであります。

第3日目、6月8日は午前10時開議、3名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

その後、本会議より付託を受けた請願を審査するため、厚生産建常任委員会を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。また、ポロシャツ議会と設定しています。

第4日目、すなわち最終日6月9日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、報告第1号より報告第2号については質疑のみを行い、議案第34号より議案第39号の議案については質疑・討論・表決をしていただきます。

その後、本会議から審査付託を受けております請願の審査結果について、厚生産建常任委員会委員長より報告を求め、質疑・討論・表決をいただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付してあります会期・議事日程のとおりであります。

なにとぞ本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和4年6月6日 大石田町議会運営委員会委員長 今野雅信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今の議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月9日までの4日間とすることにご異議ありませか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月9日までの4日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。

はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。

去る、5月16日に村山地方町村議会議長会定例総会が朝日町で開催され、議長が出席しました。内容は、令和3年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和4年度の事業計画並びに歳入歳出予算等6議案で、すべて可決、認定されました。

次に、5月30日、31日に町村議会議長・副議長全国研修に参加し、「町村議会のあるべき姿」「町村議会議員の報酬について」「地方議会とハラスメント」の講演をいただき、研修を行ってまいりました。

次に、町監査委員より3月3日付で令和3年度定例監査(2月)の結果に関連する報告を受けております。監査範囲は、令和3年度12月末現在までの財務及び関連事務事業の執行状況であります。監査結果は、令和3年度の大石田町の財務に関する事務の執行及び事業の管理については、概ね適正であると認めるものであります。これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会令和4年3月定例会に関する事項の報告を求めます。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

おはようございます。

私から、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の総会の件をお話申し上げます。

総会は3月の24日、組合の中で開かれまして、12案件が提出されたわけですが、いずれも原案どおり可決、承認されております。

その中で1件だけ皆さんに申し上げておかなければいけないのは、監査委員の選任であります。今まで監査委員をやっておりました 門脇誠一さんが、引き続きまた監査委員としてお願いするということでありまして、門脇さんが監査委員として再任されました。

以上で、私からの尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の総会の件についてお話申し上げました。以上で、私の報告を終わります。

なお、詳細については皆さんにも冊子)としてお上げしておりますので、見ていただければわかるのではないかなと思います。以上で、終わります。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山広域行政事務組合議会令和4年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。

10番 芳賀清君。

1. 10番(芳賀清君)

おはようございます。

それでは、私から北村山広域行政事務組合の3月定例会、3月25日に開催をされました。その内容についてご説明を申し上げます。ご報告申し上げます。

議案につきましては6件ございました。いずれも原案のとおり可決しております。その中で、議第4号がですね、事務組合の教育長の任命であります。3月31日に満了するというので、現在の村山市の大内敏彦氏が再任されました。

さらに、議第5号につきまして教育委員の任命でありますけれども、前任者が辞任するというふうなことで3月31日に辞任ということで、東根市の半田博氏が任命されました。

詳細につきましては、皆様のお手元にお届けをしております資料をご覧になっていただければと思います。

以上で、広域行政事務組合の報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、北村山公立病院組合議会令和4年第1回定例会に関する事項の報告を求めます。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

おはようございます。

令和4年3月22日に開催されました、北村山公立病院組合議会第1回定例会の報告をさせていただきます。

議案第1号から9号まで上程され、すべて原案どおり可決しております。

主な内容としましては、勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定など5件、それから三市一町の負担金の額について。補正予算。令和4年度北村山公立病院組合事業会計予算、及び人事についてございました。

詳しくは、資料のほうを配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、報告を終わります。

1. 議長(大山二郎君)

なお、令和4年第1回定例会以降における当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4. 行政報告を求めます。町長及び教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日、第2回定例会を招集いたしましたところ、お忙しい中、ご出席をいただき心からお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、全国の1日当たりの感染者数は、2月5日の約10万6,000人をピークに緩やかに減少しており、昨日の全国の感染者数は1万5,109人となっております。

感染者数は第5波のピーク時とはほぼ同数であり、高止まり傾向が見られますが、ワクチン接種が進んだことなどから重傷者数は大幅に減少している状況にあります。

県内の1日の感染者数はここ数日、二桁で推移しておりますが、クラスターの発生も見受けられますので、町民の皆様には引き続き基本的な感染症対策を取り入れた「新しい生活様式」を心が

けていただくようお願いするものであります。

さて、新年度に入りまして2ヵ月を経過し、各事業も本格化しております。

それでは、行政進捗状況等について申し上げます。

【総務課】関係であります。

○調整懇話会について申し上げます。

4月21日に虹のプラザ「なないろホール」において町政懇話会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりましたが、町民約70名の参加をいただき、令和4年度の施策の概要などについて説明を行ったところです。

概要説明後の意見交換の際には、多数の貴重なご意見をいただきましたので、ご意見に対する町としての考え方をとりまとめ、広報紙やホームページで公表していきたいと考えております。

【まちづくり推進課】関係であります。

○地域おこし協力隊について申し上げます。

3月15日に地域おこし協力隊の1年間の総括として活動報告会を行っております。当日は、新型コロナウイルス対策も兼ねた新たな試みとして、会場への直接の来場と併せ、Web 会議ソフトウェア「Zoom」を利用したハイブリッドでの開催とし、会場38名、Zoom30名、合計68名の参加をいただいております。

大野達也隊員については、3月末で任期を終えておりますが当町への定住を選択されました。現在、仲通地区新居の DIY に励んでいると聞いておりますが、今度は、持ち前の行動力を活かし活躍されることを期待しております。

○春の交通安全県民運動について申し上げます。

「春の交通安全県民運動」が4月6日から15日まで実施され、初日となる6日に60名の関係者とともに出発式を行いました。

当日は出発式に引き続き、国道347号を通行するドライバーへ交通安全を呼びかける立哨活動を行っております。

また、期間中は広報キャラバンや職場長立哨、チャイルドシートの着用指導などを実施し、町民の交通安全意識の向上に向けた取り組みも行っております。

○消防団関係について申し上げます。

4月29日に消防力の向上と消防団員の士気高揚を図るため、春季消防大演習を実施しました。当日は、降雨が予想されたことから急遽、会場をクロスカルチャープラザに変更しましたが、団員の各種訓練を観閲し、有事の際、町民の安全・安心を守る活動を十分に果たしていただけたものと確信したところであります。

また、5月9日に令和4年度消防団辞令交付式を行い、新任幹部や新入団員などへ辞令を交付し、引き続き教育訓練を実施しております。

○クリーンアップおおいしだ大作戦について申し上げます。

5月15日の早朝に、町民約600人が参加して河川清掃を行う「クリーンアップおおいしだ大作戦」を実施いたしました。

当日は、空き缶やビニールなど約670kgのゴミを回収するなど、「水と緑と文化のまち」の実現にご協力をいただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

【保健福祉課】関係あります。

○新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

当町における3回目の新型コロナウイルスワクチン接種であります。町の医師会のご協力をい

ただき、5月16日で集団接種を完了いたしました。

3回目の接種率は65歳以上で約86%、12歳以上64歳以下で約75%、全体で約80%の町民が3回目のワクチン接種を終えております。

4回目接種につきましては、8月上旬から開始したいと考えておりますが、詳細は町医師会と協議をしながら進めてまいります。

【産業振興課】関係であります。

○農業関係について申し上げます。

今年の冬は昨年に引く続き大雪に加え、3月末の低温で雪融けが遅れたことから、農作業への影響が懸念されましたが、スイカ、水稻ともに順調に作業が進んでいると聞いております。

また、スイカの生育状況については、定植後の好天で例年より若干早まっているようですが、今後の気象変動に適切に対応するため、関係機関と連携して営農指導を行ってまいりたいと考えております。

ウクライナ情勢などにより、燃料、農業用資材等の高騰が進んでおり、生産者への影響は非常に大きいと思われるので、今後の国、県の動向を注視しながら、町としても支援を検討してまいりたいと考えております。

○各種イベントについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第6波に伴い、大石田ひなまつり、スイカオーナーの定植などのイベントは昨年に引き続き中止せざるを得ませんでした。

しかしながら、大石田まつりについては、全ての花火を町民号と位置づけ、町民花火大会として町内各地に花火を“お届け”することにより、未来への“希望”を持っていただけるような花火大会となるように、大石田まつり委員会において検討を行っていただいております。

以上、3月議会以降の主な案件についてご報告しました。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私から2点について報告させていただきます。

1点目ですけれども、平成29年9月にオープンし、虹のプラザの愛称で町内外の方々から親しまれている交流センター、その交流センターなんですけれども、多目的ホールを、より一層身近に感じて、そして多くの方から利用してもらえるよう愛称を募集いたしました。

先ほど町長の話の中にもありましたけれども、その結果、町内在住の方、及び町内に勤務する方などから124件の応募がありました。その中から、町や施設のイメージにあった親しみやすさ、虹のプラザ〇〇〇ホールのように施設名と繋げた際の呼びやすさ、そして文字にした際の見やすさなどを考慮し、町の代表による愛称選考委員会を開催して、ひらがなの『なないろホール』と、ホールはカタカナですけれども、決定したところでございます。

この愛称には『なないろ』に合わせたわけではありませんけれども、ちょうど7名の方からご応募をいただきました。この7名の方には今年度町教育委員会で主催する自主企画事業すべてで使用できる無料招待券、これを町長より贈呈していただいたところでございます。

虹のまちにピッタリの素晴らしい愛称を付けていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

2点目ですが、今年も第66回山形県縦断駅伝競走大会が4月27日から29日まで、3日間の日程で行われました。当町を駆け抜けたのは2日の28日でございます。新型コロナの影響で沿道

に出てランナーを思うように応援できなかった、これは少し残念ではありましたが、各地区を代表するランナーたちの熱い戦いが繰り広げられました。

結果、北村山チームは昨年と同じ総合8位ではありましたが、今年は登録メンバーに大石田町関係者が5人選出されております。そして、初日第1区を 齋藤龍生君、2日目第17区を 青木颯太君、第20区を 土屋謙臣君、最終日第23区を 齋藤龍生君、そのタスキを受けて第24区を大石田中学校3年生の 保芦摩比呂君、そして第27区を 青木颯太君と4名が6区間を疾走いたしました。保芦摩比呂君は2年連続で区間賞を獲得し、北村山チームにおいて特別賞に選ばれ、解団式の際に表彰されております。今後ますます活躍を期待しているところでございます。

以上、2点行政報告といたします。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって行政報告を終わります。

次に、日程第5. 請願の常任委員会の付託であります。本定例会において受理しました請願は1件であります。これを請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、請願文書表のとおり付託することに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。

日程第6. 報告第1号から、日程第13. 議案第39号まで、以上8件を一括して議題として上程いたします。

日程第14. 上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第2回町議会定例会にて、ただ今上程になりました議案の大要についてご説明を申し上げます。

報告第1号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」であります。

令和3年度における株式会社大石田町地域振興公社の第29期経営状況について、地方自治法の定めるところにより報告するものであります。

報告第2号「令和3年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。

一般会計の繰越明許費について、地方自治法施行令の定めるところにより報告するものであります。

議案第34号「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ5億7,729万2,000円を追加し、予算総額56億2,729万2,000円とするものであります。

議案第35号「令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1,930万9,000円を追加し、予算総額8億930万9,000円とするものであります。

議案第36号「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ170万4,000円を追加し、予算総額7,940万4,000円とす

るものであります。

議案第37号「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ65万円を追加し、予算総額9億6,235万円とするものであります。

議案第38号「町道路線の廃止について」であります。

亀井田橋の架け替えに伴い、町道2路線を廃止する必要があるため提案するものであります。

議案第39号「町道路線の認定について」であります。

亀井田橋の架け替えに伴い、新たに町道2路線を認定する必要があるため提案するものであります。

以上、今定例会に報告、提案いたしました8議案の概要についてご説明申し上げます。詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 土屋 弘行 君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、私から補足説明をさせていただきます。

はじめに申し上げておきますけれども、補正予算書の議案につきましては、補正額及び総額につきましては町長が申し上げましたとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。ご了承願います。

では、はじめに議案目録の1ページをご覧ください。

報告第1号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社大石田町地域振興公社の第29期事業実績等を報告する。

内容を若干説明いたしますと、経営改善に向けまして様々な方策に取り組んできたところがございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で虹の館を休業せざるを得なかったり、また、駅舎のリニューアル工事に伴い、ふうりゅうの休業などもありまして、当期では約1,000万の損失であったというふうな内容となっております。詳細につきましては、別紙「営業報告書」に記載されております。

続いて、3ページをお開き下さい。

報告第2号「令和3年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」

地方自治法施行令第146号第2項の規定により、令和3年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告する。

5ページをご覧くださいと思います。令和3年度補正予算において議決を得まして、令和3年度から令和4年度に繰越明許費として設定した事業について、実際に令和4年度へ繰越した金額を記載した繰越計算書での報告となります。住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業など9件の事業を繰り越しております。

続きまして、議案第34号についてご説明をいたします。別冊の補正予算書をご覧ください。議案第34号。表紙を1枚めくっていただきます。

「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」でございます。主な内容を申し上げます。はじめに歳入の1ページ、2ページをお開き下さい。

16款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生

臨時交付金8,816万5,000円。新型コロナウイルスの感染拡大防止事業や感染拡大により影響を受けた住民等への支援事業費に充当する国庫補助金でございます。

同じく、2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金498万円。これは、低所得の子育て世代を支援する事業に充当いたします。

下のほうになります。22款5項3目1節違約金、4億5,831万5,000円。これは、違約金請求裁判において3月18日に控訴いたしましたので、先の臨時会においてご説明いたしましたとおり、令和3年度予算から減額したものを改めて令和4年度予算へ計上するものでございます。

次に、歳出を説明いたします。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。

2款1項1目12節委託料、2,887万2,000円。すみません。3ページ、4ページに移ります。

同じく、16目22節償還金、利子及び割引料。返納金として8,555万8,000円。

続きまして、ページを飛びます。13ページ、14ページに移ります。

12款1項1目22節償還金、利子及び割引料、長期償還元金として3億4,388万7,000円。この3つがですね、違約金請求裁判の控訴をしたことに伴い、改めて令和4年度予算に計上するものでございまして、弁護士への裁判等業務委託料、国庫補助金の返還金及び起債の元金償還でありまして、すべて違約金を充当をいたします。

続いて、すみません。1ページ、2ページに戻っていただきます。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応事業費、補正額で9,902万1,000円。感染症拡大防止対策と経済及び生活支援のための事業費でございます。

3ページ、4ページをご覧下さい。

18節中、稲作経営緊急支援事業補助金として1,800万円。「おいしいだエール券」発行事業補助金として3,550万円など、当初予算の組み替えや新規に追加した事業費を計上しております。

続きまして、5ページ、6ページをお開き下さい。

3款2項2目18節負担金、補助及び交付金445万円。低所得の子育て世代に対する生活支援特別給付金でございます。

その他に、人件費の補正予算も計上しておりますが、人事異動に伴うものでございますので、よろしく願いいたします。

表紙から3枚ほどめくっていただきまして、第2表の地方債の補正でございます。除雪機械整備事業など5つの事業について変更をしております。

では、続きまして議案第35号についてご説明いたします。議案第35号、表紙をめくっていただきます。

「令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」でございます。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。

主な内容としましては、9款4項1目22節返還金として1,787万9,000円の増額。令和3年度の保険給付費等交付金の普通交付金の金額が確定した結果、返還する必要があるため補正するものでございます。

続いて、議案第36号についてご説明いたします。議案第36号。表紙をめくっていただきます。「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」でございます。歳出の1ページ、2ページをお開き下さい。

主な内容としましては、2款1項1目10節修繕料150万7,000円の増額。岩ヶ袋、海谷地区、及び川前地区の農業集落排水施設の水中ポンプがそれぞれ2基あるうちの1基が故障いたしま

したので、その交換修繕をするための補正予算でございます。

では、続いて議案第37号についてご説明いたします。議案第37号。表紙をめくっていただきます。

「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」でございます。これも歳出の1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目12節委託料49万5,000円の増額。これはマイナンバーカードへの口座情報登録ができるようになったことから、帳票のレイアウト様式が改善され、それに対応するため、介護保険システムの改修をする必要があり、その業務委託料の補正予算でございます。

続いて、議案目録に戻っていただきます。7ページをご覧ください。

議案第38号「町道路線の廃止について」。道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を廃止する。

引き続き13ページをお開き下さい。

議案第39号「町道路線の認定について」。道路法第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を認定する。

この議案第38号と第39号は関連がございますので、一括して説明をさせていただきます。

主要地方道大石田畑線の亀井田橋の架け替えに伴い、川前地区の町道次年子南路線、また、豊田地区の町道豊田舟渡線へそれぞれ接続する道路が新設されましたが、その新設された部分について町道に編入するために、一旦、町道を廃止して改めて認定をする必要があるため提案をするものでございます。

以上、8件の補足説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。

ご苦労様でした。

散会 午前 10 時 46 分

第3日目 令和4年6月8日(水) 本開議午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、大石田南小学校5、6年生の傍聴があり、引率者のタブレットの使用及び写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しております。また、町の広報担当及び議会報担当からも写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しておりますのでご了承下さい。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、通告に沿って質問していきたいと思っております。

まず1点。デジタル人材の確保について。デジタル基盤の進捗状況は。デジタル人材の育成と確保は。デジタル弱者への対応はということで町長に答弁を求めます。

次に、ICT教育の支援について。ICT支援の活用は。ボランティアでの支援の活用は。生涯教育などでデジタル教室の考えはということで教育長に答弁を求めたいと思っております。

答弁ののち、詳細について再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

「デジタル人材の確保を」とのご質問にお答えいたします。

はじめに、デジタル基礎整備の進捗状況について申し上げますが、私は、これからのスムーズな行政運営においては、デジタル化・基礎整備は極めて重要な要素であると考えております。現在、将来的に行政のデジタル化をどのように進めていくかを検討しているところでありますが、基本的には、令和3年7月に総務省が示した「自治体 DX 推進手順書」に基づき、計画的にデジタル化を推進していく必要があります。具体的な取り組みとしましては、国のマイナポータルシステムを活用し、児童手当の認定請求や額の改定の届出等、各種申請や届け出を電子申請でできるように整備を進めております。

また、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付事業も、今年度中に整備・運用すべく進めております。

今後も、行政のデジタル化を進め、住民の利便性・サービスの向上に努めてまいります。

次に、「デジタル人材の育成と確保は」についてお答えいたします。デジタル化を推進していくためには、人材の育成・確保は必要とされておりますが、当町では、専門的知識を有する人材が十分に配置されている現状にはありません。しかしながら、行政のデジタル化は遅滞なく進める必要がありますので、今年度、総務課に1名増員したところでございます。研修会や講習会への参加、先んじて取り組んでいる自治体への視察などを通じ、個々人のスキルアップをはじめ、組織全体のスキルアップを図りながら、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

次に、「デジタル弱者への対応は」についてお答えいたします。携帯王手各社では3G が徐々に廃止され、今後、5G が主流となってくることから、必然的にスマートフォンに移行するものと想

定されます。

そのような状況の中で、通話はできても苦手意識などからアプリケーションなどは日常的に利用しないという人も多いのではないかと考えられます。

関係機関団体や民間とも連携して、インターネット教室やアプリ操作教室を開催するなど、利用機会の創出と苦手意識から脱却を図り、行政のデジタル化に対応できる町民の育成に努めてまいります。

昨年度に、公式LINEやインターネットメールで、緊急性のある情報やイベント情報を一斉にデジタル配信するシステム運用を開始しましたが、受け取る側で登録していただかなければ情報が伝達されませんので、より多くの方々から登録していただけるよう、様々な形でPRを行ってまいります。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

「ICT教育の支援について」お答えいたします。

はじめに、「ICT支援員の活用は」とのご質問ですが、現在、町内小中学校にICT支援員は配置しておりません。現在は、GIGAスクール構想の推進のために町情報教育推進委員会を設置して、行政と学校が一体となってICT教育の充実に努めているところでございます。北村山視聴覚センターと連携し職員の方から指導していただくとともに、各学校においては、ICTに堪能な職員を中心として、機器の操作やソフトの利活用方法などについて、OJT(校内研修)を行いながら情報共有しているところであります。

次に、「ボランティアでの支援の活用は」とのご質問についてですが、現状ではボランティア支援員についても配置は考えておりません。今後、その必要性が強くなれば考えていきたいと思っております。

次に、「生涯教育などでデジタル教室の考えは」とのご質問についてですが、町民大学等で講座を企画するなど、今後のデジタル化の進捗や町のニーズを考慮して、必要に応じて実施していきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

それでは、詳細な説明をさせていただきたいと思っております。

まず、デジタル人材の育成と確保。国ではデジタル庁を発足し、デジタルトランスフォーメーションや地域活性化策のデジタル田園都市国家構想、またGIGAスクール構想など新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、急速なデジタル化へ向けての動きが出ています。そんな中、全国に一斉に始まったデジタル化への流れは、機器不足、デジタル人材の不足、デジタル弱者への支援などの課題が問題となっております。デジタル田園都市構想では、地方からデジタルの実装を進め新たな改革の波を起し、地域と都市の差を縮め世界と繋がるという構想です。政府は今年1日、デジタル田園都市構想の基本方針を公表し、2027年度末までに高速インターネット通信光ファイバー回線を99.9%普及させるという目標を立てています。また、2026年度末までにデジタル人材を230万人に育成するというふうに打ち出しております。これらのデジタル基盤を活用し、各地の生活の利便性を向上させ、全国どこでも快適に暮らせる社会を目指しています。そんな中、デジタル田園都市構想は4項目の柱があり、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成確

保、地域の課題を解決するためのデジタル実装、誰一人取り残されないための取り組みとしています。

まず、はじめに、1. デジタル基盤の整備。こちらは5G デジタルセンターなどのデジタル基盤の整備を推進、国家主導の下、共通 ID 基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウドなど全国に実装するとしています。デジタル基盤の促進には通信網の整備が必要不可欠だと思います。国では第5世代通信システム5G の人口カバー率を2030年度末までに99%に引き上げると発表しています。また、答弁にもありましたが、移動通信網の3G サービス、ガラケーなどこちらのサービスが終了していきます。そんな中、早期の整備が必要と考えますが、大石田の5G の進捗状況や関連機関に要望しているのか、その点のお考えをお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

5G でありますけれども、大手3社のホームページで公表されている5G サービスエリア図を見ますと、docomo では今年10月末に町の中心部及び周辺のエリアで5G サービスを開始するとなっております。KDDI では今年秋の時点でもエリアの表示すでにエリア表示されております。表示されていないのかな、すみません。ソフトバンクでは町の中心部においてすでにエリア表示されているということでもあります。大手3社のサービス状況が以上であります。

そして、要望しているのか、していくのかということありますけれども、現在要望はしておりませんし、5G を必要とする具体的な事業計画が出た場合、それは要望はしていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなかこう必要性、具体的な計画がないとこう推し進められないというところはあると思いますが、やはりあのデジタル化の波が押し寄せる中、時代に乗り遅れることなく整備してほしいと思いますので、そのへんのほうしっかりとさせていただければと思います。

また、各世帯、家庭では通信費を抑えるために Wi-Fi の活用をしています。先ほども話しましたが、国では2027年度末までに高速インターネット通信光ファイバー回線を99.9%の世帯へ普及させるとしております。リモートワークや学校でのリモート授業にも必要不可欠です。学校関係では GIGA スクール構想が始まり、アンケートを取り Wi-Fi の貸し出しなどの対応もしています。これから町民に向けて利用の促進や弱者世帯への Wi-Fi 貸し出しなど、そういったことを考えているのかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

Wi-Fi の利用促進でありますけれども、様々、個々の事情がありますので広報等で一律的に利用推進を働き掛けるということは難しいかと思っております。

そして、貸し出しについても導入の費用やランニングコストなど財政面、あるいは公平性に欠けるというようなことも考えられますので、計画性を持って検討していきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

国でもその99.9%まで普及させるという動きになっていますので、なるべく早くやっぱりそういった対応も考えていかなければいけないと思いますけど、公平性をこう考えるとなかなかこの足が踏めないところはあると思うんですが、やっぱりそういった弱者を優先して、まずこう普及させるということも必要になってくると思うんですが、そのへんはどういうふうにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

GIGAスクールの中でもそのへんありますけれども、明確なこうやっぱり色分けっていうのがなかなか難しいと思いますので、そのへんはどうしても必要になってくるというふうな場合は考えなければならぬと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

また、Wi-Fi や5Gなどの通信網のこともそうですが、デジタル基盤の促進には答弁にもありましたが、マイナンバーカードも重要だと考えております。全国では44.0%、県では39.1%、町では40.8%となかなか50%を上に行くことがなかなか難しいような中、いろんな町のほうでもこう時間外や休日の受付などやっておられるようですが、まだまだやっぱ普及にはこう促進していないのかなというところがありますけど、町として今までやっている他、なんかもっと普及するこう対策、PRなんか今お考えのものがありましたら教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

令和3年6月までは、申し出により毎月2回金曜日の時間外に、6月の最終日曜日以降は毎月最終日曜日に申請交付マイナポイント取得支援等を受付を実施しております。来たる7月に予定されている参議院通常選挙における期日前投票の際にも、日程を調整し窓口の開設を検討しており、こういったものまもなく配布する予定であります。

そして、あとはサロン活動やんだんだ講座など社協と一緒に外向いて、そのへんで広く普及活動していければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そうですね。あの一人暮らし世帯とかこう足のない世帯にそうやって外向いていただけるのは本当にこう助かるし、普及にも広がっていくものだと思います。

また、6月30日にはマイナンバーカード取得者にマイナポイント第2弾ということで保険証、口座登録を済ませた方には、登録時の5,000ポイントと合わせて総額が20,000ポイント付与されるというキャンペーンが始まります。そんな中ですが、やっぱり登録が面倒だとか、ポイントの使い方がわからないなど、そういったポイントが魅力になっていない、普及するのにこうブレーキがかかっているところがあると思います。こういったものをやっぱ丁寧に説明していく必要があるのではないかなと思うんですが、そのへん町としてどういうふうにご考えているかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議員おっしゃるとおり、あの丁寧に進めていかなければいけないということを基本にしながら、あの町に来る方、あとはカード交付時にポイント取得支援を行い、丁寧な本当に説明努めていきたいとこのように思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

丁寧に説明していただき、皆さんがそういったポイントを活用できるようにしていただければと思います。

また、保険証のほうですが原則禁止ということで、2023年度から医療機関や薬局にマイナ保険証が利用できるシステムの導入を義務付けるとともに、2024年度には保険組合などの保険者が、引き続き現行の保険証を発行するか選べるようにするというようになってきています。こういった中、まだ当町の医療機関ではマイナカード使えるところが、こうあまりこう促進してないのかなというふうに思われますが、そういった医療機関や薬局等、そういったところにこう町民が利用するわけですから、そういった促進や補助だったり、こう必要になってくると思うんですが、そういった点で町としてどういうふうにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際、今やっぱり持っても使えないというふうな状況のお医者さん、病院、北村山公立病院でさえ使えないのかな。やっぱりそのへんも足並みを揃えて進めるような啓蒙活動していかなければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

なかなか国ではそういった年代、こう2023年までなんていう年豪を出しても、こう具体的なこう指針を示さないということがあり、なかなかねっす、予算もついてない中、進めるのは難しいとは思いますが、やっぱ大石田町のような小さい自治体はこう小回りが利くと思いますので、そういった面、早くこう普及すれば町民の利便性も深まると思いますので、そういった支援も今後、国や県の動向を見ながら進めていただければと思います。

また、デジタル基盤と並行して大切なのがセキュリティの問題があります。それと、山口県の阿武町の4,630万円の誤振込問題など、人的ミスも今問題とされています。そんな中、二重、三重のチェックやミスをしないシステムが必要だと思いますが、当町ではそういったこう問題にならないような対策など考えているところありましたら、お知らせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

様々なシステムを導入する際には、セキュリティ対策も十分に本当に検討しながら導入しておりますし、阿武町のような事例ないためにも議員がおっしゃるとおり、二重、三重のチェックをしながら進めておりますし、指示もしております。そして、阿武町に関しては引き継ぎミスがああいったことが起きたというようなこともありますので、併せてそういったことのないような指示しております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ちなみにですが、当町ではフロッピーディスクなど活用はもう終わってるのでしょうか。

それでは、次にデジタル人材の育成と確保というところの質問に入らせていただきます。

地方では活躍するデジタル推進人材について2022年までに年間25万人、2024年度末までに45万人を育成する体制を段階的に構築し、2026年度までに230万人を確保するとしています。答弁ではデジタル人材は十分なデジタル人材が配置されている現状ではないとありますが、今後、デジタル人材を育成していく考えはあるのかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おっしゃるとおり、総務課に先ほど言ったとおり1名増員しておりますけれども、まだまだ足りないのでグループで協力し合いながら進めていくというのが基本になるかと思います。そして、デジタル人材育成は絶対必要でありますし、この間、北村山高校 AI 部などもできてますし、そういったたとえばここにいらっしゃる、今日傍聴に来ている子どもたちがそういったことをしながら、この議員さんに教えるとかそういった形も可能なのかなと思いますので、様々な面で考えられることをやっていきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

やっぱり一気に推し進めたという面もあって、デジタル人材というのは本当に不足しているなど実感しているところです。

また、他市町村では東京や企業のデジタル人材と契約を結んで、一週間に2回ほどこうリモートで指示を仰いだり、また、年間数回来庁してこうアドバイスしたりということをこうやっているようです。当町ではそういった中央の東京のいろんなところのそのデジタル人材を活用していく考えはあるのかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ちょうどこの間3日ですか、朝日町が人材マッチングアナザーワークスと連携、協定を結んだということで、まさしくデジタル推進アドバイザーということになってますけれども、ある代議士のほうからこのアナザーワークスと社長の会って見ないかということもありまして、できる限り早いうち会いながら、もちろんこれもいいんですけども、様々な町の課題を解決してくれるような模索なども、中央のやっぱり技術あるいは経験のある人なども結構登録されておるようですので、そのへんも含めて考えていければと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

町内にもそういった得意分野、専門とされている方もいらっしゃると思いますので、そういった町内、町外関係なくやっぱりそういった人材を確保していくことが必要だと思いますので、なかなか

探すのは難しいことかもしれませんが、こうアンテナを張ってそういった人材を確保していったらいいと思います。

また、デジタル人材は今後も必要とされる場面がたくさん出てくるのが予想されます。国や県から配備を待つようでは、なかなか小さな自治体に配置されることはなかなか難しい。だからこそ町主導でデジタル人材を育成していくべきではないのかなと思います。たとえば、町の町民にデジタルの人材育成をしていき町民が育てば、町の仕事、たとえばホームページの更新や管理運営など、そういった面で町民にこう仕事を与えられることもできますし、デジタルに精通すればリモートワークなどにも精通してくるわけですので、大石田に居ながらにして仕事ができる、そういった環境が整ってくるのではないかなと思います。大石田町民が総デジタル人材になれば大石田町に居て仕事ができ、子育てでき、そして町のためにも発展にもなりますし、そういったこうトータル的なデジタル人材の育成ができてくると思います。町でもそういったデジタルの人材を育てていき活用していくっていう考えはございますでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当にあの産学官が一体となって、先ほど言った AI 部などを小学生にも広めていきながら、全てがこうデジタル化へ向けて、小さいうちだと全然問題なくいろんなものに取り組みますので、そのへんもぜひとも学校教育の場、部活動などとして進んでいくというのはすごくいいことなのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういった人材を育成するに、今出向いて講義を受けたりしなくてもリモートで勉強したりもできます。そういった中ですと、特に子育て世代の女性、なかなか子育てでこう仕事が定職、定時間できないという中、そういったスキルアップをしていけば、本当に町民のデジタル人材が育っていくのではないかなと思いますので、ぜひともそういったメニューがありましたら、国や県の補助などもありますので、そういった活用をして働き手はデジタル人材の育成をしていけばいいのかなと思います。そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

様々な制度なども活用しながら進めていきたいと思っています。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

3点目の地方の課題と解決するためのデジタル実装ということで、今、交通、農業、医療、教育、防災など各分野においてデジタル技術の活用を促進し、広角的に地域課題を解決するための取り組み、全国できめ細やかに支援することになっています。併せて、地域づくりを推進する HUB (ハブ)となる経営人材を国内に100地域に展開するというふうになっております。具体的にはデジタル田園都市国家構想推進交付金を創設し、デジタル活用をした地域課題の解決や意欲向

上を支援するデジタル実装タイプ、また地方へ新たな人の流れを創出するためのサテライトオフィスの施設整備に取り組む地方創生テレワークタイプの2つの種類にデジタル田園都市国家構想推進交付金がこうメニュー化されています。令和3年度の補正予算では200億円の補正予算が組まれております。こういった国でもデジタルに促進するために交付金が様々メニュー付けされていますが、今後こういった予算がますます編成されてくると思いますが、そういったデジタル田園都市国家構想推進交付金など、大石田町では活用していく考えはあるのかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

デジタル人材の育成には本当に様々な長期の考え方など持ちながら進めていかなければなりませんし、今言ったデジタル田園都市国家構想推進交付金なども活用することができるのであれば活用しながら進めていきたいと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

本当に今度も県もデジタルの交付金がたくさんありまして、地方創生推進交付金、令和4年度の予算額が1,000億円ということでなっております。その中で令和3年度の先ほどの補正予算、全体で700億円、デジタル関係ですかね、700億円、先ほどのデジタル田園都市国家構想推進交付金が200億円、地方創生拠点整備交付金が460億円、また地方創生テレワーク推進事業が2.3億円と補正でもこのような大きい金額が編成されております。令和4年度の地方創生予算でもかなりの金額が予算付けされている中、これはちょっと西川町の菅野町長が講演で発表されていたことなんですけど、やっぱりそういったメニューたくさんあるのに県内の自治体はなかなか、自治体だけじゃなくて民間もですけど、なかなか手を挙げない。なかなかハードルの高い部分はあると思うんですけど、せっかくこういった交付金があるのになかなか県としても160いくつかの採択の中、数社、数件しかないという状況で、やっぱりそういったアンテナを張ってそういったものにどんどん手を挙げていく必要があると思うんですけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

常々、職員には財源がないんだからそういった様々な有利な交付金、補助金などを見ながら進めていくようにということで、ましてや今回は国が挙げてのデジタル化への推進でありますので、地方でもリモートワークができるっていうことがコロナの影響でそういったことがしっかりと形づくられたということは、ますますこういったことに進めるにはいいきっかけになったのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

様々なこういった交付金あるんですけど、やっぱりなかなかハードルが高くて二番煎じのような企画だとなかなか通りづらいというお話も聞きました。やっぱり町独自の企画が必要になってくるのかなと思いますので、そのへんは官民皆さんでこう知恵を振り絞って、ぜひともそういった交付金の採択に向けてプロジェクトを立ち上げてみるのもいいんじゃないかなと思います。

また、先ほど話しましたデジタル田園都市国家構想推進交付金には2つのメニューがありまして、

デジタル実装タイプと人材育成のようなところで使う部分があるんですが、そういった中で今そのデジタルの実装という部分でドローンの活用とか今注目されています。ドローンは自治体の中でも使われているところだんだん増えてきています。災害時における人の入れない所での活用、また農業分野では人材不足をしている中、こうスマート農業ということで農薬散布や農作物の受粉、運搬などで農業用ドローンが注目を浴びています。また、最新建築部分でも測量などそういった部分でもドローンの活用がされていますし、観光などではPR動画を作るのにも活用されています。そういった中、町でもこう活用する場面が増えてくるのかなと思いますが、今現在、町でドローンは所有しているのか、それと今後そういったものを活用していくために所有したり、こう資格などを保有する職員を増やしていくのか、そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町で所有はしていませんし、たぶんもしかしたら免許持ってる人もいないのかなと思いますけれども、様々な機関、あるいは町で言えば建設業界と協定を結んでおまして、建設業界の中にはドローンを持っている業者もおりますので、そういった面では可能な部分はそういったところに手伝いしてもらいながら様々な分を進めていきますし、民間のよその市町村では協定結びながら遭難時の捜索か様々なことをやっておりますので、今やっている協定からさらにアップしなければいけないというふうな状況になったらそういったことも進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

今時代の流れでドローンの活用は注目されていますが、2022年の施行予定で航空法改正によってライセンス制度が検討されています。そういった中、スクールや勉強会など資格取得に必要な金額が5万円から20万円という金額がかかります。そういった中、なかなか取得するのにハードルが高いわけですが、そういった面の支援などはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町のあの資格取得支援事業助成制度があり、実際そこでドローンの免許を取ってる人、去年が5人、その前の年が1人おります。ほぼほぼ農家が農作業のドローンを活用しているというような内容かと思いますが、そういったもので支援はしております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういった場面が増えてくるので、今後ともそういった支援をお願いしたいところです。

また、ドローンは危険な所などでも活用、注目されておりますが、当町では7月豪雨、一昨年7月豪雨で船が流され灯籠流しがこうなかなか難しい状況にあります。どういう活用していいのかわ私もまだイメージ湧きませんが、そういった中でもドローンなんか活用すれば安全にもしかしたら灯籠流しができるのではないかなんていう期待もありますし、また、今ドローンショーというのが注目されています。皆さんご存知のとおり、あのオリンピックでドローンの光でこう地球儀を作ったなんていう、そういったものがあります。そういった大石田まつり花火大会でドローンショーと花火

の競演というか、そういった形で使っても今後注目を集める企画になるのかななんて思います。ただ、やっぱり現実的ではなくてドローン200基使うのに1,000万円かかるということで、なかなかまだまだハードルが高いのかなと思います、そういった町の目玉になるもの、そういったものを企画できると思いますので、そういった面でもドローンの活用なんか考えていければと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの今、議員がおっしゃったとおり、かなり高価であります。東京オリンピックでは1億数千万、推定かかっているというふうな話で、オリンピックだからできるっていうこともありますし、あとはそれが毎年花火と一緒に、花火上げたほうが全然安いようですし、そこは上手くしなければいけないと思いますし、なかなか現状ではそういったものを使うのは難しいんですけども、新たなこう試みとして、たとえば花火、アナウンスしているのを花火ボンと上がったら、ただ今の提供は今野クリーニングとか、そういったあの表示の仕方も可能だと思いますので、そういったやる、やらないは別にして考えるのもすごく楽しいことなのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

夢は広げてこう素晴らしい大石田まつりになるように、今年町民花火大会ということで開催が決定しましたが、ぜひともそういった町民を明るくするようなおまつりになってほしいなと思います。

次に、誰一人取り残されないための取り組みということで、年齢、性別、地位的な制約などに関わらず、誰でもデジタル技術の恩恵を享受できる取り残されないデジタル社会を実現するとしています。デジタル弱者の程度、水準をどこまで上げるかが重要だと思いますが、最低限でもやっぱり災害時や緊急時の連絡を町民全員が何らかの形で知ることができる、そういった体制にならなければと考えますが、そのへんどのようにお考えかをお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど言ったとおり、昨年ぐらいから様々な一斉配信などするようにしてますけれども、実際、受け取るほうがどうなんだという話かと思いますが、そういったことでも弱者というものを無くすことを基本にしながらも、いつも言ってるんですけども、自助・共助・公助の中の共助ということをやったり災害時、非常時には十二分に発揮していただけるような自主防災組織などもしっかりと構築しながら進めていかなければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

答弁にもありますとおり、LINEやYahooで知らせるなど、こう防災に関しては本当にきめ細やかにこう発信するようになってはきてはおりますが、登録者数の伸び悩みがここでも見られるのかなと思います。今現在、どの程度登録というか、わかりましたら教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、ただ今のあの登録者数につきましてご報告いたします。5月現在でございますが、メールの登録者数は、登録件数は56件、あとLINEにつきましては430件というふうな数字でございます。町長が申しあげましたとおり、様々な形で今後ももっとも登録していただけるようにPRをしてまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

まだまだ少ないのかなという実際の数値だと思いますが、やっぱり防災訓練などを通してそういった周知をしていけば、やっぱりそういった時に危機管理で必要だなという町民の意識も出てくると思いますので、いろんな広告、PRの仕方があるとは思いますが、そういった場面を活用してぜひとも町民全員がこう防災、災害時の危険な情報を手に入れられるような状況にして、早くしていただければと思います。

それでは、次にICTのほうの質問に移らせていただきます。

ICT支援員は教員のICT活用、主に授業、校務、研修等のサポートにこう支援する支援員で、当町ではあのまだ活用していないということですが、1校に駐在するパターンや複数校回るパターンなどありまして、国がその支援をこう支援員をこうたくさん輩出しようとしているというところではありますが、なかなかその支援員になるのにもハードルが高く、教員がICT教員のその認定を受けないとそのICT支援員になれないという、なかなかハードルが高いなというところがあります。そんな中でICT支援員こうお願いする、要請するっていうことを大々的にしていかなければいつまで経っても支援員が来ないのではないかなというふうに危惧されます。そのへん教育長どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あのその支援員の要請につきましては、国あるいは県のほうにもね、あのしているわけでございますけれども、ただ、私あの教員の働き方改革っていう点のご指摘がありましたけれども、先生方は本当に一生懸命です。いろんなことがどんどん今までのものがなくなっていくのに、どんどん新しいことが来ますけれども、本当に先生方はね、あの一生懸命それに向き合って指導してくれてくれるなあとというふうに思います。ただ、これICTつまり ipad もそれも1つの道具なんですね。教材なんですよ。ということは、それを授業の中で使うということも一つの指導になるわけです。ですから、教師がそれを避けて通ることは私はできないというふうに思います。それから、私できないからという先生は大石田にはいません。苦手だけれども学ぼうとしてくれて今があります。ただ、支援員の必要性、どういう点が必要なのか、どこにこういう人がいるといいのか、こういったことをもう少し学校のほうとも連携して、把握してそれからどういう人材を派遣すればいいのか、そこをちょっとこれから進めていきたいなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

教育長のおっしゃるとおり、本当に教員の働き改革が問題視されている中で、GIGAスクール構想でICT教育の負担が増えてきているのかなと思います。苦手な先生、得意な先生いらっしや

と思いますけど、やっぱり教師は教育の分野で力を発揮するのが本来であって、ICTについては専門的な人、また補助してくれる人がいればもっと教育にこうゆとりができるのかなというふうには私は考えます。そのためにもICT支援員やICTのボランティア支援をする人をこう配置できればなあなんて思うところですが、町としてはまだボランティア支援員の活用は考えていないということで、ぜひともあの先ほどデジタル人材育成でもお話ししましたが、子育て世代の女性、保護者に当たるわけですけど、そういった方をボランティア支援として子どもと一緒にデジタルを学べば、またICT教育の理解だったり、今問題となっているネットモラルなどの共通理解ができるのではないかなと思います。そういった面でもそういった保護者であり、顔が見える信頼性のある方をボランティア支援員として活用していくっていう考えがあってもいいのかなとは思うんですが、そのへん教育長、どういうふうにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

あのそういう方々いっぱい本当に出てくださいね、ありがたいなというふうには思います。ただあの一つ今去年から本格的にこの GIGA スクール構想進んできて1年過ぎたわけですけども、県の自作視聴覚教材というのがあってですね、そこで大石田中学校はその大石田かるたをデジタル化して発表して、県最優秀賞を受けております。ここに来ている南小学校のほうでも自然薯栽培、サンサンスタディの一環として行った。それをね、やっぱりその観察記録をデジタル化して、その報告したら佳作ということで選ばれてます。1年生から中学校3年生までそれぞれの学年の教材、あるいは教科の特質に応じて活用しております。どこで、どのような支援が必要なのか、いけばいいっていうものでもないんですね、これね。ですから、そこをしっかりとしないといっぱいいいけども何にも効果がないというふうになったんだったらこれんまぐないと思いますので、そこをもう少し煮詰めてから活用に進めていければなというふうには思います。

もう一点、ボランティアの件なんですけれども、先ほどあの町長のほうからもありました町のほうでも進めていくっていう、デジタル化のね、人材育成。あの町民大学のほうでも少しそういうことも考えられるのかな。今、パソコン教室というのをちょっと一つあるんですけど、またそれとちょっと違う意味でのデジタルの教室なるのかなというふうには思いますけれども、そういった形でぜひあの考えていければいいなというふうには今思っております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野 雅 信 君。

1. 質問者(今野雅信君)

教育長の答弁にありましたとおり、本当に中学生が賞を取るくらいこうタブレットにも精通して来ている。そういった中、教育長が掲げている小中一貫教育ということで、そういったもう子どもたちのほうが自在に操れる世の中なので、子ども中学生が小学生を教えるなんていうことも今後できくのかなというふうには考えます。やっぱそういったデジタルに精通するのに長けている子どもたちを活用して下学年のほうに教えるっていうことも今後できてくるとは思いますが、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

全くおっしゃるとおりだと思います。小中一貫教育を進める中で、今小学校統合に向けた横の

サンサンスタディ、同じ学年同士の学習をしてますけれども、今年から教科のほうでもそれを進めることになります。やがて小中の連携の中で小学校と中学、中学生が小学生に教えるという場面、前の教科担任制ですか、あれのほうとの繋がりも関連して今後出てくるように考えているところです。ただ一つ、あの先ほどから申し上げておりますけれども、このタブレット、これはですね、メリットはすごくおっきいんですけれどもデメリットもあるんですね。今、都会のほうではタブレットを使いたいじめ、ID を盗んでそれにこう送信してやるというふうなこともできています。ですから、そのメリットを進めていく反面、そのデメリットをきちんと抑えて指導していく、その両面から進めていきたいなというふうに考えてます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

デジタルだけに留まらず、やっぱモラル教育というのはすごく大切なことで、今やっぱそういったことが問題視されていますし、子どもたちは本当に頭が良くそういった抜けすぐ探してこう活用しているという点があります。やっぱそれを指導する大人がやっぱそれを理解していないことが多いので、やっぱそういった面でも年に数回は専門員の話聞く場が必要になってくるのかなと思います。そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

あのよくあの前からこれ私も現職の時代からそうなんですが、保護者の方々にそのモラル教室、PTA 総会とかあの PTA 研修会等で行ってきておりました。ただ今回、今コロナ禍の中で集めることがちょっと難しかったという点もあるので、そのへん今後やっぱりそういった形の中で、さっきのボランティアの設置含めてですね、理解をしてもらうという意味でもそれはぜひ必要になってくるのかなというふうに思います。学校と連携していきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

それとデジタル弱者に向けて、先ほどあの町民大学と生涯教育などでこうニーズがあれば必要に応じて考えていくということですが、今コロナ禍ということで家族とも会えないというような状況、お年寄りなんかはお孫さんの顔すらこうなかなか見れないという状況で、今デジタルの技術ではそういった面で Zoom だったり、いろんなものを使ってこう気軽にご家族と会うツールとなり得る。ただ使い方がわからないというこうデジタル弱者の方もいらっしゃいますので、そういった特化した教育、教育というか勉強会なんかもあっていいのかなと思いますけど、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

どの程度の方々を対象にするかという問題もあるのかなというふうに思いますね。ただこういう教室しますから来て下さいと言っても来るのかなという、ある程度なんか焦点を絞った形で今おっしゃったような、こういうなんていうんだ、ズームあれをしますから、お孫さんと会話ができるように何か一緒に勉強しましょうみたいそういった焦点を絞った形でやっていったほうが、なんかこう大きく

広げるよりはいいのかなという感じはしています。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

そういった生涯教育にはそんなに専門知識がある人じゃなくても、使える人が指導に当たれば全然可能な勉強会というか、生涯教育ができるのかなと思いますので、そういった面をちょっと考慮してそういった特化した対象者を絞ったこう推進だったり、生涯教育だったりを考えていただければなと思います。

また、今 e スポーツが注目されています。子どもたちはもちろん高齢者にも人気で、老化や痴呆防止、生きがいづくり、またデジタル知るきっかけなんかでもそういった e スポーツなんかも注目されています。そういったものを町でも1芸術1スポーツと位置づけ推進していますが、なかなかゲームはスポーツに入るのかっていう世代の人もいたりしますが、今そういったニーズもあるということで、そういった生涯学習だったり、こう高齢者への推進だったりあると思いますが、そのへんは教育長どのようにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

正直申し上げまして、私は古い人間なのかもしれませんが、どうしても e スポーツというそのところの心からってところちょっと今のところありませんか。ただ、時代の流れはあの村山市でしょうか、東根市でしょうか、やっていますですよ。あれもすごくいいスポーツなんだっていうふうな話を聞いて、こういう私の考え方をいろんなこの年配層の方々を変えていかなきゃいけないということ、今後の時代を考えた時に。それは私も痛感しております。課長が生涯教育の主幹してる時かな、ちょっとやろうかとしたことはあったそうです。e スポーツのね。ただ金額がすごく高かったということがあるようなので、そのへん町主催でなるか、あるいはたとえばそういう有志的なものも考えられるのかもしれませんが。そういう働きかけはできるのかなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

これはあの教育文化課じゃなく保健福祉になるかもしれませんが、あの高齢者の痴呆防止だったりそういった面でも今注目されているので、そういったこう町主導でやるかどうかっていうのはまた別として、そういったこうニーズも今後深まってくるのではないかなと思います。そのへん町長はどのようなお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

様々なやっぱり趣味、様々な娯楽、様々な遊び、生涯学習の中の一つとして考えられるものはどの課が担当するかはわかりませんが、色々横断しながら進めていけるものはやっていきたいなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 質問者(今野雅信君)

デジタルで10年後、20年後大石田町が取り残されない、そういった町づくりを今後ともしていかなければならないと思いますので、ぜひともそういったデジタルのこう難しいとかわかんないっていう怪訝にしないで、ぜひとも皆さんで知恵を絞って町のデジタル化を進めていただければと思います。

これで、私の一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、2番 今野雅信君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

それでは、お願いいたします。

今回は2つ質問があります。1つ、今回緊急治水対策プロジェクトということですね、あの議会のほう、それから虹のプラザでも町民に対する説明会ってのがありました。あの国交省によるものですけれどもね。それについてちょっと町の考えを聞きたいと思ひまして質問します。

まず一つ、これはあの決定しているわけでもないのに、実際のところきちんとした回答まず最初からもらえるとは思っていませんけども、夢のようなことだと思って聞いて下さい。

まず一つ、大橋を架け替えなきゃいけないっていうふうな話があったわけです。実はですね、去年の12月のその一般質問について、特にやはり大橋の今後についてっていう質問しました。その時に町長がですね、最後にあの大橋を管理し道路管理者でもある山形県と河川管理者である新庄河川事務所と連携を取りながら、大橋の架け替えも含めて検討するものと承知しておりますって答えたのな。そんな時に、なかなか大橋なんて架け替えることはできないんだろうなと思ってたんだけど、この答え、町長の答弁からすると、もうかなり町長には話が進んでいたのかなと、内密になんかいろいろ話があったのかなと、今考えるとそんなふうに思います。そんなことでこれから大橋をどのようにしていくのか。今のようそのクラシックな形、やっぱり残してもらいたいってこともあるわけだけど、そのことについてもちょっと聞いてみたいと思います。

それから2番目。これも仮定の話ですけどね、やっぱり堤防を造って家を移転しなきゃならなくなった場合にですね、みんなバラバラにそのへんにこう移転してしまうとやはり形がですね、町の形態をなさなくなったりするのかな。今までみたいにと例えば桂木町あの造成したとか、曙町つくったような形でやってく気が頭の中にあるのかどうか。

もう一つ、たとえば今回その家を移転してですね、50軒、100軒移転することになった場合に、

平均2,000万から3,000万ぐらいかかるとしてですね、その家をやはりそうすると大体15億から30億ぐらいの金かな、ぜひあの町の大工さんでね、頑張って建ててもらえばすごく収入も多くなってですね、彼らが儲かれば我々こう貧乏な人にも金が下に落ちてくるっていう、トリクルダウンっていうなんか理論があるそうだけでも、そのことについてぜひ考えてみてもらいたいと思います。

あともう一つ。3月の臨時会でですね、違約金の話ですけれども、仙台高裁に控訴することになりました。その後3ヵ月ぐらい過ぎてるわけだけでも、どういうふうになってんのかなってことをやはり我々町民としてすごく心配もありますしね。そのへんのところ聞いてみたいと思います。

それからですね、あの4月だったかな。町政懇話会の時にですね、やはりあのいろんな質問があってですね、その中で今回の裁判において町のお金はどれぐらい使ったのかっていう話が、質問がありました。その時に町長は町のお金は全く使ってませんよっていうふうな答えだったんだけど、そのへんのところのどういう考えなのかどうかを聞いてみたいと思います。

答弁受けたのち、もう一回質問させていただきます。よろしくお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「緊急治水対策プロジェクトを好機と捉え町づくりに活かせ」とのご質問ですが、令和2年7月の豪雨災害時のような重大な危機的状況を回避するためには、緊急治水対策プロジェクトによる堤防整備は、大石田町にとっては必ずや実現していただかなければならない事業であります。

ただし、これからの小玉議員とのやり取りが様々な憶測を呼び、一人歩きすることによって事業進捗に影響を及ぼす可能性もあります。重要な事業を強く推し進めるのも政治であり、壊すのも政治であります。今年中に開通する東北中央自動車道も政治が大きなブレーキをかけてしまった結果が地域の発展を遅らせてしまった。そういったこともございますので、そういったことも踏まえてお答えさせていただきます。

はじめに、「大橋の架け替えについて町としての要望はあるか」とのご質問ですが、4月25日の住民説明会で最上川の治水事業について国土交通省から説明があったとおり、最上川の河道改修の方式を検討している段階であり、大橋の架け替えは改修方式が決まった上での対策となりますので、今は橋の形状に対し要望する段階にはないと考えております。

次に、「事業に伴い家屋移転が発生した場合の移転先及び町外転出をどう防ぐのか、町の考えは」とのご質問ですが、現段階では改修方式が決定していませんので、具体的な対策については何とも言えませんが、もし家屋移転が生じるような場合は、住民の意向を尊重しながら進めていきたいと、このように考えております。

次に、「家屋移転による家の建て替えは一種の特需となる。町内業者をフル活用する施策を講じる考えはあるか」とのご質問にお答えします。現在、町内に住宅を新築する場合は、定住促進助成金制度があります。これは、定住や移住の促進を図るための制度で、住宅の新築に際し最大で100万円の助成金を支給いたしますが、この制度は移転補償で新築する場合には該当しません。また、空き家をリニューアルする場合は、町内業者が施工する場合に限り条件に応じて助成金が受けられます。以上のような制度を含め、公平性を確保する観点からも慎重に施策を検討する必要があると考えます。

続いて、違約金の裁判のことについてお答えします。

「3月17日の臨時会での議決後3ヵ月が経過しているが公判等はあったのか」とのご質問ですが、3月17日の第2回臨時会において、控訴の提起の議決をいただき、翌18日に仙台高等裁判

所に対し控訴状を提出し受理されております。現時点の情報では、第1回目の公判が6月20日に開かれる予定であります。

次に、「経過を町民に公表する考えはあるか」とのご質問ですが、まだ係争中であり何が公判に影響を与えるかわかりませんので、係争中は公表する内容については慎重に対応したいと考えており、原則、裁判所の発する情報以外は公表することは控えさせていただき考えてございます。判決が確定しましたら経過を整理して公表いたします。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

え一つとですね、やはりあの質問の内容が良くないのかもしれませんが、ちゃんとしたやっぱりね、答えはもらえないのは当たり前の話で、この答弁だといろんなこと危険があるのでお答えできませんということ言ってるのかなとしか考えられないんですけども、それなりに考えてね、ちょっと質問させていただきます。

まずあの大橋のことについてです。正直言ってあの自分がもう議員なって約20年近くなんのかなと思うけど、最初からやっぱり大橋のことについて何回か話したことがあります。1回はあの薦を誰か切っちゃったとか話とかね、いろんなのがあってですね。あそこは昭和5年にもうできていますからもう90歳ぐらいになるわけです。そんなので危険だなという話したけど、なかなか新しくどうのこうのっていう話は進まないんだろうなと思ってました。ところが急にですね、やっぱり去年、一昨年その洪水の影響というのかどうかわかりませんが、何ですか。影響かどうかわかりませんが、急に話が出てきたと。本当に現実味が帯びてきたなあて気がするわけです。あそこのやっぱり橋を架け替えるのか、延ばすのかそれはわかりませんが、でもいずれにしても先日のその国交省の話聞いてるとね、僕はその議会とそれからその虹のプラザでも聞いたんですけども、やり方やっぱり3方法言っていました。それで、川底掘っていくか、それからその堤防をもうちょっと高くするか、あとはその堤防をもうちょっと広げて別に少し川幅を広げるかって話書いてありましてですね、あの時もやはりその引堤というのかな、川幅を広げるっていうふうにやりたいんだっていうことをやっぱり彼らは強調したように僕は正直思いました。他の次点はあくまでも見るとこういう欠点が出てきませんという形に書いてあったから、やはりこれはそれは横山側、大石田側2つも引くのかどうかかわかりませんが、そのへんのところも考えてやはりまず川幅を広げるという形にしておきたいという形書いてあったと思うんです。考えてみれば、だってあと7、8年ぐらいしかないわけですから。それで先ほどそのまちづくりについて言いましたけど、やはりこれ変な話だけど、町の金じゃなくてですね、国の金で、国の金って言えば変な話だけど、国の金で十分いろんなことをできる可能性があるわけですね。町もね。だからぜひ、村岡町長にとって本当にいい機会だなと。あと7、8年の間に大分町になんか様変わりする、これ本当に絶好の機会だなと思いますのでにや、そうすれば大橋の危険性も取り除かれて我々も安心できるとやはり思っていました。そんなのでぜひその全くまだ計画の段階だからっていう、言われればどうしようもないわけですけども、実際のところいろいろ考えていると思うんですよね。言えないんでしょうけどね。町としてはなかなか。でも、国交省随分となんか積極的にですね、自分らで計画してその計画したら、できたらまた住民説明会しますなんて言ってるくらいだから、相当やっぱり進めてるんだろうなという気がします。

それでですね、これはあのこの答弁からすれば現段階で橋がどうのこうのっていう話は意味がないっていうふうな話だけど、実際ですね、大橋がね、虹の大橋みたいな形にフラットになってしまった場合に花火大会の時のなんかね、どういような形なんのかなってやっぱりあれはクラシックな、

ああいうなんていうのかな、どういうのかわかりませんが、ああいうクラシックな形で利便性のところはちょっと変なのかもしれませんけど、あれが大石田なっているイメージがあるわけで、やはりあの形でなんとかこう高く、長くしてもらいたいなっていうふうな思いでいるわけです。

このへんのことを町長に質問してもいいですか。町、誰でもいいんですけど。イメージ的にどういうふうに大橋を考えてますか。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

タラレバの話がたぶんこれがたぶんこれは議会報に載った時、町はこう考えていると、すなわち橋を架け替えるというふうになりますので、そこは控えさせていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 6質問者(小玉勇君)

そうなんだな、やっぱり。質問しても意味なくなったなって。あのんでも国交省の話にすると、架け替えてっていう話はしなかったみたいだけど、引き伸ばすみたいな話してるわけよね。プラスするという何か。どんなふうなことなのかかわかりませんが、んでもいずれにしてもね、やはり本当にいい機会だからきちんとあそこ、新しい橋でもいいし、今までの古い橋にプラスαをするとか、長くすとかして、やはり危険性をなくしてもらいたいと思います。

堤防を高くするっていう話、今あの村山の河島辺りに行くと堤防の上にコンクリートのなんか1mぐらいのものがずーっと並んでますよね。あれのことがその堤防を高くするっていう意味なのかなっていうふうに思ったんだけど。とにかくんでも大石田のこれがちゃんとして、国交省からきちんとした回答が出れば、ぜひその町の議会報ではこんなこと書きませんから、見てる人はどう思うかわかりませんが、やはりきちんとした橋をね、架けてもらえるように、町もそれから我々もやっぱり頑張って要望していきたいというふうに思います。

それから、次の移転の話ですけども、その前にですね、家屋移転の時にその補助金の話です。今回そのクリーンアップの時にやっぱりいろんな質問ありました。ちょうど僕ら川のゴミ拾いしてたってこともあってですね、このへんからなんか来迎寺はかかんないのか、残念だなとかいう話をしながらですね。それでみんないなくなってしまうだろうと。この答弁に見るとね、移転補償の新築した場合にはこの100万円の助成金なんかありませんという、俺知りませんでした。なるほどなと。んでもこれはやっぱりたとえばこの移転新築の場合は補助金は出せないっていうのに100万プラスするってことは違反になんのかな。町の決めようですか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

この助成制度の要綱上で、他の補助制度などと併用できないというな決まりになってますので、そういった内容でお答えさせていただいております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

できないっていうことね。あの一般的にあの僕ら町民、自分も町民として言われたんだけど、このまましたらみんななくなっちゃうぞという、なわけよね。少なくともそのたとえば変な話だけ、

たとえば1軒東根に行きました。東根辺りで新しい人が来たからって向こうで助成するってことは、それは関係ないの。どうでしょう。それもできないって話なの。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

他市、他市町村の要綱についてはこちらで押さえておりませんので、お答えできかねます。申し訳ありません。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

んだとここにあるその移転補償による新築の場合っていうのは、大石田町のだけの話ですよ。他のところはどうなるかわからない。だと、いよいよ危ないよね。そうすると。やっぱそんなことになったら住居は自由ですから、別にね、補償されてるから大石田にいなきゃなんないという理由はないけども、僕らはなんかなんのためにお前だしたんだって言われそうな気がするべなあって気がします。そのへんのところやはりぜひ考えてね、なんか町長考えてるでしょ。一言お願いしますよ。補助制度について。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これは本当に活字になると必ずそうなっちゃうからね。タレバの話ですけれども、補償はしないとか議員のいうとおりになんですけども、根底にあるのは、やっぱり令和2年のあの豪雨災害、ああいった危険な状況をなくしていくっていうのが大前提ですので、本当にあのそこだけをまず考えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

家を新築するなんてことがこれが目的じゃないわけですのでね。あくまでも危険を除去するためにあえて国が金が出さざるを得なくなってるってことだから、あんまり変なことは言いません。でも早くしてもらいたいなんて言ってる人も結構いましてですね、そのへんのところやはり町、それから我々もぜひいろいろ考えてですね、町民がいなくなりました。100軒、200軒になったらそれこそ大変な話ですから、ぜひこのへんのところを後で考えてみて下さい。別にその町の補助金制度とか変えることもできるかもしれませんがね、そのへんのところはまたぜひ国とかに相談しましてやってもらいたい、そういうふうに思います。

あともう一つ。その今まで桂木町の造成とか曙町辺りをほらどっかの村そっくり移転してきたあて話あったけども、そういうようなこの造成してそのなんていうのかな、あの一つのたとえばどっかの地区をそっくりっていうようなそういうイメージっていうのは町は考えませんか。やっぱり共同体のこう崩壊になるかなっていう気がするわけですよ。俺が今来迎寺だけど急に白金に移転しちゃったらもう向こうは入れてくれないかしんないしね。そういうのもあつから。そういうような考え方っていうのはあり得ますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これもタラレバの話ですけれども、答弁に言ったとおり、住民の意見、考え方を尊重しながら進めていかなければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あの住民のそのね、要望、意見でいうんだけど、これ本当にね、どんな意見がくるか、要望があるかって正直いって心配だと思うのよね。自分の親たちの世代だったら、他に行くなんてことはあまり考えないと思うんですよね。土地にはっきり言ってしがみついているって変な話ですけど、農地があって自分がそういうのあるけども、今の若い人たちは、別に農地とか自分の土地なんていうものはあまり拘泥しないから、別の近代的な町に行ってしまうと考えたって不思議ではないわけで、それをやっぱり繋ぎとめるっていうのはなかなかやはり難しい問題だと思います。どうやって大石田町に残させるかって変な話だけどね、残りたいというようなその気持ちを醸成してもらわなきゃいけない、そういうふうに思います。これ以上質問してもなんか難しい話で、どうしたらいいんでしょうかね。

あの川のその修復の問題、これは別に町に聞いても答えられないわけですよ。こういうふうにしたくなてゆってもね。でも、なんかあの読んだ限りにおくと、川底をやっぱり取ってしまうと周りのその堤防が崩れてきたり、特殊堤がひっくり返ってきたりとかする可能性がある。あと大橋のなんですか、あのゲタっていうんだか、そこも危ないなんていう話になって結局ダメだていうな書いてあります。堤防を高くするといざ決壊した場合に被害が膨大になるかからダメだてそう。結局ね、引き延ばすしかない。よく国交省が決心してくれたと思いますよね。相当な金がかかるだろうし。あと7、8年の間に本当に自分そこらへんまでなんとかいたいもんだと思ってますけどね。そうやって町の成り行きっていうかね、行き先をぜひその洪水対策を終わして、大橋をきちんと安全なものにしていければいいなと思っております。

ちょっとこのことについて、このへんで終わりたいので最後に町長、できたらなっていうの、いいから希望だけ聞かせて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も言うとおりの、活字になるとこうなるんだっていうことになりますので、なかなか、新聞記者もいますけれども、こう思うっていうごどは言葉にしてしまうとこうなるんだ、こう思ってるんだというふうになりますので、まずは、基本的にあの災害、本当に大変怖い思いをしたことを無くすということを第一に、国とも話していければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

これ聞いていいかどうかわからんけど、さっきあの町長の答弁の中に、この答弁に書いてないので東北自動車道が政治の問題で遅れたっていう話したけど、これは答えられる。どういう、誰が、政治って我々のこと言ってんのかな。どういう人たちが邪魔したのかな。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ちょうど政権交代で、コンクリートから人へということで、もう3年ではきかなく遅れてしまったということをやっただけであって、これが、こういった話がもしかして活字になって、対象者がもうそんなんだったらとか、反対運動するとかそういったこともあるのも政治家、政治の世界で全く失くしてしまうということもありますので、ここは慎重にしていきたいということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

何かあの政治家が邪魔したのかと思ったんだけど、そうじゃないんだね。政権交代でそういう思想の問題だったかっていうことですよ。わかりました。

じゃ、その違約金の問題、これもまたこれを見ると、何も答えられない話。ただね、あの我々がこういうふうにしてね、たとえば新聞記事になったとしてもだよ、裁判官はね、そんなの全く関係ありませんよ。法律に則ってやるんだから。よっぽどのこと、たとえばあの弁護士さんにしてもだろうと思うけども、先日、20何年前にあったその池田小学校の殺人事件みたいながありましたよね。宅間っていう人が結局死刑なって亡くなったんだけど。その弁護士さんが言ってましたけど、最後まで謝んなかったそうですよね。自分は謝る気なんかない、そんなこと言ってませんからって。それでなんていうの、そんな人のために本当は弁護なんかしたくないんだけど、やらざるを得ないってことあると思うんですよ。これはまあ弁護士さんの話だけ。そういうようなことがあったってよ。あとはたとえばロッキード事件の話にしたって、裁判官は別にあの世の中の新聞でなんら叩かれようが関係なく平気でやっぱり法律に則ってやります。だから、ここで大石田の町議会でいろんな話してね、その判決になんか影響あるなんてことはまずない。というふうに思って答えてもらって構わないと思います。

20日に開かれるって話ですけど、まずちょっと聞きたいんですけどね、先日のその町政懇話会で町のお金は使っていないんだっていう答えなんだけど、本当にそれでいいんだろかっていうふうに思うわけよ。その違約金から払うんだからっていうふうな答えだったと思うんだけど、これあくまでも我々だって今その4億5,000万ぐらいの裁判っていうのは、結局町のお金だから要求するわけですよ。前、副町長がその総務課長時代にね、債権は我々大石田側にあって向こうは債務しかないんだよっていうふうに言ったと思うのよ。だから、この4億5,000万っていうのはある意味大石田のお金であるというふうに認識してるんだと思うわけよ。確かに自分の今の手持ちのお金から払うわけじゃないにしても、やはりそのかかったお金っていうのは結局引かれるわけだから、町のお金が少なくなるんだっていうふうに思うんだけど、あの時、町長、町のお金は使っていないというその認識はどういうような考えだったんでしょうかね。お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今ある一般財源の税金を使っているわけではないということでもあります。入ってくるであろうお金の中から全ては賄われるということで、一財から出すということはないということでもあります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

でも、質問者はそんなふうにとぶん考えてないと思うよね。それは我々とか町側がそういうなち

やんと財政の問題分かっているからだろうけども、町の金と使っているか、使っていないかというのは結局町にとってマイナスなのか、プラスなのかというふうな話だと思うのでね。新聞記者まだいるんですか。先ほど言ったようにね、我々がこのへんで話したからって裁判のところに影響なんかまずないというふうに思います。たぶん相手にしてませんか。向こうは。

んで、聞きたいんだけど、そのこの裁判に当たる前に調停っていうのがあってですね、たぶんその最初にその弁護士さんにその調停するための着手金とかもやっぱり払ってるわけです。着手金があって調停するためにたぶん裁判所にも払ったと思うし、それから第一審の時のその裁判費用だって100万とか言ってましたし。第二審の時弁護士さんが言ったように、1.5倍なって150万ぐらいかかるんだっていう話してました。そういうお金、今回の補正予算見るとですね、4億5,000万全部もらえた場合の話って、計算してんでしょけども、やっぱり約3,000万ぐらい弁護士さんに、裁判所じゃなく弁護士さんに払わなきゃいけないわけよね、最後に。そういうお金っていうのはやっぱり相当、持ち出しじゃないけど貰える分から引かれるわけだから、やっぱり損失なんだろうと思うんですよ。それで聞きたいんだけど、それ答えられますかね、あの着手金なんぼだったのか。それから調停するために裁判所に払ったの、今までどれぐらいのトータルってあるのかどうか。その高裁までの部分ですけどね。これもまずい話ですかね。どうでしょう。答えられればお願いしたい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのきめ細やかに全ての数字は出てますけども、そこはあの個人的にあれだったら後で見ただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

これでもたぶんね、町民も結構考えてると思うのよね。別にこれ、でもどうだろう、新聞に書かれるとまずいかな、やっぱり。俺だけ聞いたってしょうがないですよ。これやはり町民に本当は次の問題として公表すべき、公表したらどうですかっていうのは結局そういうことを言ってるわけなのよ。トータルで最終的にたとえば、裁判とその弁護士さんになんだかんだやっぱり3,000万、4,000万ぐらいかかってしまう、その分っていうのは結局マイナスなんだっていうことを、そのために我々戦ってるわけだけどもね。実際、んでも一審の場合考えると100万ぐらいのその裁判費用で、100万円が6,000万なったんだから、それはすごい得したって言えば変な話だけど、ね、裁判すればなんとかプラスなるみたいだから。んでもそれにしたって結局はやっぱりお金はかかっているわけです。そのへんのところ、どうだろうね。これやっぱり言わないほうがいいと町側は考えますか。それならこれ以上聞きませんが。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

こんなことでね、もしかしてそのもしかはないとは思いますがやはりね、あまりいい噂が立たないとも限らないのでね、やはりこれはやめておきましょう。

自分のあと考えですけども、たとえばこれで今回二審だったらあと今年中でなんとかなるかもしれないですね。それで、三審になるとこのたとえば事実関係のそのいろんな審査はしないで、法

律的に合ってるかとか、条文の適用が合ってるかとか、その解釈がどうだこうだっていう、そういう話しか出ないんだっていう話をしました。二審が終わってからの話ですけど、まずその前に、んじゃ、先日のあの一審終わった時に弁護士さんがですね、二審にするためには150万かかるんだけど、かからない方法があるんだよって言ったよね。その時たとえば相手がこう控訴したから、自分も一緒にそれに便乗して控訴すればお金いらない。その代わり向こうが取り下げた場合には、自分もそれで終わりですっていう話をしたと思うんです。実際、今大石田町が原告になって、向こうのその会社のほうが建設会社が被告になってるわけだけど、向こう側は大石田町をなんていうの、被告にしてんの。要するに向こうもちゃんと大石田町を訴えてんのかどうか、それとも何にもしてないのか、それは聞いてもいいんじゃないですか。意味わかりますかね。今大石田町は原告になって向こうを被告にしてるんだけど、向こうも訴える、別のお金ちゃんと150万払ってね。大石田町が被告になってる可能性があんのかどうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

反論はしてくるものでありましようけれども、訴えてはいないと思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

だと、考えようによっては二審が結審する前にこっちが止めれば向こうはもう何もできなくなるわけですよ。今のままで止めろと言ってるわけじゃないけど。二審で判決出たらだと向こうがまた訴えることもあるということになるわけだ。向こうもなんだかあんまり強気でないんだね。当然その向こうも大石田町を訴えてるんだと思ってたわけよ。そうすればこっちの、そうでないと大石田町の自由で、んじゃこれで止めますからって向こうもそれでもう上告とかできなくなるっていう形だから。

公判っていうのを20日にやるっていう話ですけども、これ誰か町のほうでは行く予定はあんのかな。それとも弁護士さんに任せっきりですか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

行きます。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉勇君。

1. 質問者(小玉勇君)

やっぱりね、そういう意気込みちゃんとあの大石田で書いてぜひ。あのやっぱり役場経験者のOBの人たちもね、ちゃんともらって下さいよってやっぱりいうわけよ。やっぱり大石田のお金なんだから少しでもいっぱいもらって、ちゃんとその借金を少なくしてもらいたいっていうふうに思ってるわけで、自分らも負けずにね、たとえば二審でどうも大石田町が一審よりもなんか減らされたなんてことがあったら、ぜひ果敢にアタックしてもう一回、そのへん弁護士さんもいろいろ考えているようですのでね、ぜひ。何を言ったらいいかわかんなくなっちゃった。

20日の公判の話っていうのは、そういうのってのは、裁判所がたとえば何かその公表ってするものですか。終わってから。何もしない。こういうような話があったとか。そういうようなたとえば町でこう傍聴してさ、あるいはたとえば町報なんかにかに書くのはこれはもしかして違反かな。どうだろう。その

へんもしあのたとえばそのやっぱり公表してもらいたいっていうのは、たとえば今こういう状態で6月20日に第1回の第二審の公判があるんだけど、こんな話になりましたなんていうのは、出すことやっぱりまずい。そのへんはどうでしょう、町長、副町長。ちょっと見解を。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

昨年まで総務課で担当した者としてお答えしたいと思います。当日傍聴はできるとしてもメモ書き程度はあるかと思います。ただ、それがいかようにでも利用される可能性もあるし、言ってること、違うことを弁護士が要求していることとはニュアンスが違ったりすると、今後の公判に影響するというふうなことで、メモ程度は今後の参考のために控えておりますが、それを一般にこんな中身でしたというふうな公表は控えさせていただきたいというふうに思います。ただ、あの公開の原則から請求すれば裁判所のほうである程度のものだらうと思いますが、入手できるっていうふうに思いますので、そのへんは山新さんのほうが詳しいのかもしれないけれども、請求すればある程度の情報は得れるかというふうには思います。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

あの公判の話をちょっと俺もよくわかんないんだけど、自分たちがあの弁護士さんにもらうと、この判決文なんかやっぱり一般の人も結構もらってるっていうか。行ってもらったのか知らんけど、やっぱりいますね。ちゃんと読んでる人が。だから黙ってるって、我々は今こうやって裁判やってるってわかるけど、一般の人たちはあんまり興味あるのかどうか。行政に経験あったね、そのOBたちとか、実際その虹のプラザに関わった人なんかそれこそ嫌な思いしながら見てるとは思うけども、なるべく早くね、これを終わしてもらって、ぜひ次の段階できれいになってですね、新たに出発していきたいなというふうに思ってるわけです。来年の改選ぐらいまでにぜひ終わってもらいたいなと僕は思ってるぐらいですけど。

この公判に行くっていうのはこれ、誰か町代表で町長、誰が行くような形になるのかな。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

毎回担当のものが数名で行っております。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

最後に。ちょっと時間早いですけど最後にです。弁護士さんと話はしてると思うんだけど、ニュアンス的にどんなふうな思ってますかね。この前のその弁護士さんの話では、本来この違約金制度というものは妥当なもんだから本来なら2割、3割引かれることはあっても、逆みたいに大石田の場合、今回2割、3割しかもらえなかったっていう逆の立場になったっていう、本当にこれは異常であるというふうな説明をしてたと思うんだよね。よっぽど悪いことしても1割、2割引かれるぐらいで今回がそんな悪いことでもないっていう。考えればこの適用がね、我々の適用がおかしいんじゃないかっていうこと、だいが彼言ったと思うので、そのへんのニュアンスっていうのは聞いておりますか。ほんでもし、別にこれもあの確定でなくていいから、こういうふうに思いますぐらいのとこあれば、な

ければいいですし、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

契約どおりお願いしています。ただ、それだけです。契約通りに20%の違約金を支払いをお願いするということで弁護士にはそれしかございません。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 質問者(小玉勇君)

ちょっと時間が余ってしまいましたけども、これからもね、やはりなんかいい話じゃないけど、これもやっぱりやっていかなきゃいけないな、終わるまでと思っておりますので、今日は本当にありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、6番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、通告により質問させていただきます。

限界集落につきましては、私も15年前の6月議会から5年毎に6月議会に質問させてもらっておりまして、今回4回目になります。これまでの経緯と併せてお伺いしますので、よろしくお伺いしたいと思います。

まず、その項目、限界集落の状況について集落の高齢化、いわゆる限界集落、準限界集落の状況は現在どのようになっているのか。また、その高齢化に対して町づくりをどのように進めていくのか。3番目といたしまして、生涯現役や健康寿命を延ばす手立てはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いさせていただきます。

限界集落につきましては、その15年前から私は提言としまして、空き家の整備が重要であるというようなことを言わせていただいております。

その項目といたしまして、空き家の利活用はどのようになっているのか。現在の状況はどうか。これまでの利活用の実績、実情はどうなっているのか併せてお伺いいたします。

集落が高齢化するのはとりわけ中山間地でいわゆる見られる光景なんです、なんです、そ

ういう中山間地、里山なども高齢化などによって人が住めなくなってくると有害鳥獣が発生してきております。全国的にそのようではありますが、そうした有害鳥獣の被害状況と対策はということでお伺いさせていただきます。当町において近年の有害鳥獣の被害状況はどうか。また、どのような対策を進めていってるのか、お伺いさせていただきます。

答弁をいただきたい後に再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

「限界集落の状況は」とのご質問にお答えします。

最初に「集落」の捉え方ですが、規模・構成等について一定の目安はなく、行政上、「集落」の定義はございません。ただし、市町村においては日常の行政事務を行うために市町村内を一定の区域に分けた「行政区」と言われる区分がありますので、ご質問は「行政区」としてお答えします。

また、「限界集落・準限界集落」についても法律上の定義はなく、長野大学の長野教授が提唱された概念をお借りすれば、「限界集落」とは65歳以上が半数を超えた集落であり、55歳以上が半数を超えた集落は「準限界集落」、それ以外を「存続集落」とされております。

これらに基づいて当町の行政区に当てはめた場合、令和4年4月1日現在で限界集落は4地区、準限界集落は30地区となります。

次に、「高齢化に対応した町づくりをどう進めるか」とのご質問にお答えします。

当町の高齢化率は令和3年4月に40%を超え、令和4年4月には41.5%となり、年々高齢化が進んでおります。

その対策の1つとして始めた「協働のまちづくり事業」も今年度で3年目となり、社会福祉協議会を中心に事業を進めております。

昨年度は、新たに「除雪体制づくりプロジェクト会議」を立上げ、除雪に関わる関係機関との情報共有を図りました。また、商工会の有志が中心となり自力で買い物に行けない高齢者等に商品を届ける「レインボーバスケット事業」も実施しております。今年度は「福祉協力員制度」を導入し、地域の見守り体制を強化し、地域ぐるみで高齢化に対応したまちづくりを進めてまいります。

次に、「生涯現役や健康寿命を延ばす手立ては」とのご質問にお答えします。

当町では、平成27年3月に「大石田町健康増進計画 健康おおいだ21」を策定し、令和2年3月に中間見直しを行い、町民が健やかで心豊かに暮らせるまちを目指しております。

生涯現役や健康寿命を延伸する取り組みとしては、健康増進を形成する基本要素となる食生活・運動・休養・歯や口腔の健康等に関する生活習慣の改善を含めた健康づくりを関係機関・団体と連携しながら推進しており、生活習慣の維持・向上に努めております。

また、生活習慣病等の発症予防と重症化予防につきましては、検診受診の励行と病気の早期発見・早期治療のための健康相談・健康教室・訪問指導を行っております。

高齢化に対応し、生涯現役や健康寿命の延伸に向け、今後とも町医師会や歯科医師会、社会福祉協議会等の関係機関・団体と連携しながら事業を推進してまいります。

続いて、「空き家の利活用はどうか」とのご質問にお答えします。

現在の空き家の状況については、令和3年度に実施した空き家等対策計画の見直しの際に行った町内全域を対象とした空き家等実態調査によると、195戸の空き家等が確認されております。

平成27年度に行った調査時点では、117戸でしたので、6年間で78戸増加しており、町内の空

き家等は年々増加傾向にあります。

また、空き家率という数値がありますが、調査時点で当町は約9.4%という数値でありました。これは、「平成30年住宅・土地統計調査」で公表されている全国平均5.6%や山形県平均6.6%を大きく上回っている結果となっています。さらに、隣接する自治体と比較すると村山市は7.6%、尾花沢市は8.3%となっていることから、当町の空き家率は周辺地域の中でもやや高い状況となっております。

利活用の実情については、それぞれ個人の資産になりますから、町としてすべてを把握することは困難ですので、町の空き家バンクの利用状況についてお答えさせていただきます。

当町の空き家バンクについては、5月27日現在で3件が登録されております。空き家バンク制度は、平成28年度から運用を開始しておりますが、これまでに延べ27件の登録をいただき、そのうち16件で売買が成立しております。

続いて、「有害鳥獣の被害状況と対策は」とのご質問にお答えします。

近年の被害状況としては、県全体の作物の被害額になりますが、平成30年度が5億900万円、令和元年度が4億6,300万円、令和2年度が4億8,200万円となっており、令和2年度の被害額の内イノシシによるものは9,300万円と突出している状況にあります。当町におけるイノシシ被害額は300万円となっており、クマの被害額が減少する一方、イノシシ被害額は増加の傾向にあります。

また、令和2年度は白鷺、大浦、次年子地区で確認されましたが、令和3年度は横山、田沢地区でも確認されており、葉山山系を中心に急拡大している状況にあります。

被害防止対策については、令和3年度に国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、次年子地区の水田に電気柵を約2km設置しました。その結果、イノシシの侵入防止が図られ水稻への被害防止に効果がありましたので、令和4年度は対象地域を横山、田沢地区を含めた葉山山系まで拡大し、さらに被害防止対策を強化するため、町単独費も追加して地区で設置する侵入防止策への補助を実施します。

また、令和4年度から捕獲力向上のため、狩猟免許取得に対する助成制度を新た意に導入し、有害鳥獣の被害防止に努めてまいります。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

それでは、再質問させていただきます。順番ちょっと変えて空き家のほうから聞いていきたいと思えます。

空き家対策当町でやっておりますが、町長の空き家に関する意見で私ちょっとあまり聞いたことないというふうに思ってます。村岡町長はこの当町の空き家対策についてどのように思ってるのか、まずお聞かせいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今、答弁のとおり、かなり年々増えているというような状況でありますけれども、これはあのやっぱり転出者が多いということで、全てはいろいろ転出していく人の理由のなかに、雪というものが大変大きいのしかかっているというようなことで、地方創生まさしく大石田の地方創生そこから雪対策から始め、空き家を無くす、空き家に転入してくるというような形にすべきなのかなと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

当町の空き家対策はですね、私もこの先ほど申しましたが、昔から空き家対策なんかしないとかダメだべというようなこと言ってるなかで、国の空き家対策特措法の前にですね、空き家対策の基本条例、命令・勧告なども含む非常に先進的な条例作ってですね、他の自治体よりはあの先んじた施策を行ってきたんじゃないかなというふうに思っております。

そうしたところからかどうか、大山議長から今度空き家について大衡村から行政調査来るなんて話も聞いておるところであります、私もですね、この大石田の対策は今まで頑張ってきたというような認識でいるわけです。もちろんあの私が言ったからしたんじゃないですね、やはりあの全町挙げてこのなんかしないとダメだなというようなあの意識はあったとも思います。その中でですね、その答弁の中で言いますと、山形県平均が6.6%、村山が7.6、尾花沢が8.3となる中、この当町が9.4というのはやはり随分高いなという認識でいるんですが、そのへんの分析はどういうふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

数字は数字としてこういった実態であると把握しているところです。これに対して先日あの全協(全員協議会)の資料としてお配りさせていただきました新たな対策計画のほうでも、所有者の方への働きかけであったり、意向調査等を参考にしながら働きかけなどを対策を進めていきたいと考えているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5質問者村形昌一君)

わかりました。町長も先ほどおっしゃられたようにですね、当町の場合は転出者が多いんじゃないかななんて話もおっしゃっておられましたので、そういったことでいうとそうなのかなとも思いますし、またその空き家を更地にしないでその残しておいてですね、また利用してもらったり、あの転売するなりにしているいろいろ考えたうえで残しているんでしょうから、そのへんの状況把握もですね、あの組みとっていただいてですね、今後、役立てていただければなというふうに思います。

答弁の中で、空き家バンクはですね、その3件が現在登録されてるってことであります。これまで述べ27件あって16件が売買成立、で、3件引くと残り8件はどうなったのかなと思うんですが、この漏れてしまった物件なんかの状況はどうなっていたんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

私からお答えさせていただきます。

物件の登録件数27件というのは、平成28年から始まりまして毎年追加といいますか、延べ件数で27件の物件が登録していただきました。売買成立したのは16件なんですが、それ以外にたとえば、残念ながら古く傷んできたものは要は登録を抹消している部分もございまして。そういう数字が残りの数というふうに認識していただければよろしいかと思っております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。課長おっしゃられたようにですね、あの今定例会にこの大石田町空き家等対策計画令和4年3月版ということで、素晴らしいこの空き家対策しっかりやってるんだよっていう。見ればわがっべって言う言いたくなるような素晴らしいこの物があつたんで、できたんでですね、本当に頑張ってらっしゃるんだなというふうに思っております。その中でちょっと教えてもらいたいところがありまして、これの38ページにですね、地域の空き家サポーターによる情報発信という項目があります。空き家サポーターとはどうですかとあって、あの用語説明もあるんですが、現在この空き家サポーターっていうのが今どのような働き方、人員、配置などそのへんちょっと詳細について教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

こちらの章、第6章になります。これは活用の促進ということで、これから町として取り組んでいきたいというような内容でございます。空き家サポーターという制度も、制度といいますか役割もございまして、まだ残念ながら当町では運用しておりません。今後、こういった制度も活用しながらなんとか空き家の実数を減らしていければという内容でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

おっしゃるとおりだと思います。今までのこの売買契約が16件というのは、私から言わせていただくとやはり少ない。もっと頑張れるんじゃないかなっていう、いい物件は民間で売買なるんであのいいんです。それは、いい物件は、どうしようがなつていう物件をやっぱり町がサポートして、上手くマッチングしなきゃなんない、そういう考えがあるんですが、ほのマッチングについてはこの空き家サポーターなどを使っていきたいというような課長の答弁ありましたけれども、今後の展開、マッチングに関してどのように考えてらっしゃいますか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

当然、今おっしゃられたサポーターの活用もございまして。その他にも今現在3件とかなり少ない件数ですが、これまでたとえば5件、6件とか登録あつた際は、結構あの町外、特に県外のほうから問い合わせがありました。ただ、そういった方については、ある程度やっぱりお求めやすい価格を想定していらっしゃるようで、なかなかそのマッチングという最後の契約成立まではちょっと結び付いていないというような状況でございます。町としては、今現在3件しかございませぬので、登録なつていない空き家のほうの登録をぜひ進めたいと、無駄に傷んでしまうのを防ぎたいということから、今回の調査を基に所有者の方にぜひ登録の働きかけをしたいということで、現在準備を進めているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

やはり傷む前にですね、ツバ付けでおぐつていうような形で、いろんな今まで町で対応してきま

した。そのリフォーム代の助成とかいろいろやってきてますんで、その旨もですね、わがる人はわがっているんでしょうけど、まだまだわがらない人も多いんじゃないかなとも思いますんで、そういった物件とか補助とか、区長会なりいろんな会合、今度あそごの家出でいぐんだとと、ほんで売りたいんだとどがって、そういったところにですね、しっかりアンテナ張ってですね、あの対応していくのがよろしいのかなと思いますので、引き続きですね、頑張っていたきたいというふうをお願いしたいと思います。

有害鳥獣のほうにいきます。これは、有害鳥獣、私も前からやってきたんですが、あの関 幸悦議員もよく頑張って有害鳥獣対策なんとかしろというようなことで今までやってたんですけど、彼もいなくなってますね、誰もする人がいないと、今回私のほうから通告という形でさせていただきました。

イノシシの話を聞きますと、イノシシは1回に8頭出産するようで、それ年に2回出産するていうような形で増えていくというようなことを聞きました。大石田の場合は年2回出産はあんまりすねんねがなどがってという話も聞くんですが、村山辺りではもうそれぐらい爆発的に増えるようあ状況だというごどで、えーそれは酷いなというごどでありまして、そういった中であの国の補助をですね、受けて1頭駆除すのに8,000円農水省がら駆除代が出ると。町の単費では2,000円ぐらいで済むというようなことで、村山やあの尾花沢なんかは100頭ぐらい予算として計上してる。当町はまだ30頭ということで今年度予算案に出ましたけど、このへんはたとえば50頭なり駆逐したら補正なんかの対応なんかも考えてらっしゃるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

当初予算には30頭ということで予算してます。これに基づいた30頭の根拠については、町のほうの鳥獣被害防止計画、これに30頭ということですから、指定してありますので、それを基に積算をしているところです。これまででいくと大体まだ30頭までは行ってないので、そのへんは状況を見ながら今後、財政のほうとも協議をしていく必要はあるのかなとは思っています。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。この駆除もですね、やはりあの農水省あたりでメニューがあつてうまい補助金なんか付くようなこともあるように聞きますんで、そのへんも勉強してですね、ああいいごどやったなあというふうにやっていただければなと思います。

その交付金を使ってですね、この電気柵を約2km設置したという答弁ありました。今後、横山、田沢地区にも設置していきたいというような考えのようでありますけれども、この電気柵だいぶ利くんでしょうか。その有効性。また、今後横山、田沢のどういったどごろに配置していくような考えなのか、教えていただければなというふうにとお思います。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

昨年度、次年度に設置したところ、設置したところについては殆どイノシシが入っていかんかったという状況を伺ってます。ただ、電気柵を設置する2段になってて、1段目の高さ、これがみそだそうです。30cmの要はイノシシの鼻につくぐらいの高さを1段目にセットする。且つ、下から草

から草が生えてくるとそこで漏電なっちゃうので、利かなくなるということで草刈りの管理が重要だということでした。併せて県のほうのアドバイザーのほうからどういった形でセットすればいいんだというような状況を聞きながら地元のほうではセットし、その指示に従ったところイノシシの被害っていうか、田んぼに入ることはなくなったと。ただ、電気柵を設置していなかった隣の田んぼに入られてダメだったそうです。ということで、危ないところは一連してだんだんこう増やしていかないと、そういった柵の設置をしないところの被害が増えてくるという状況です。

横山のほうで伺っているのは、里のほうの沢の田んぼ、あっちのほうに入られたという被害を伺ってますので、そちらからまずはと考えているところです。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。有効な手立てだと思えますので、今後、頑張ってもらっていただければなというふうに思います。

今回、通告させてもらうにあたりですね、私も猟友会の会長さんと話をさせていただきました。そして、現在のいろんな問題お伺いしましたら、猟友会のほうで一番は人材なんだ、まず一番かなというようなこととおっしゃられました。現在13名だそうです。じゃ、何すっどいいんだべねというようなごどで聞きますと、たとえば興味ある方にですね、射撃どがしてもらってそして猟友会に入ってもらいたいとか、あとJAさんとか町職員の中からもですね、一人ぐらいつづ配置していただくと非常にいいだけどなあっていうようなごどを聞いたわけですけど、そうしたあの人的支援なんかはどのように思うでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なかなか、難しいそごの人材育成でありますけれども、たぶんこれまでやっている世襲制ではないんですけども、そういううちの中ではたぶんそういう人が育っているのかなと思いますので、建設会社のやっぱりやっつる人の跡取りが取るとか、できればそういった形を続けながら、絶やさないような形を進められる部分は進めていければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

町もですね、あの狩猟免許取得に関する助成制度などもやっつるのも存じ上げております。ただその中で、その猟友会の中でも大分高齢化が進んだということで、その息子さんたちがうまくこのバトンのように繋いで入ってくれればいいんでしょうけど、そごですね、やはり町のほうもお前入れというような形でケツ叩いでけど、なんとかうまくこの猟友会も今後益々増えるであろう有害鳥獣に対してですね、機能的にあのできるんじゃないかなと思いますので、そういった点からの支援をぜひご検討いただければなというふうに思います。

併せてですね、その駆除隊の話しますと、私も前にですね、何年か前の議会でその駆除隊の弾代もおらだ出してらんなくて、ほだなていうようなごど言ったら、弾代は町がら出るようになったていうごどで、それは喜んだんですが、それに併せて関 幸悦議員がですね、弁当代も出してけっだらいいんねがって言ったら、それはダメだというようなごどでそれはまだ実現しておりません。

その駆除隊なんかを中身をもう少し見ますとですね、年間報酬2,000円でみんなやっつるという

ようなことで、もう本当にホントのボランティアかなあっている。話を聞いてみますとせめてですね、その出動するにあたって、消防団ぐらいの出動手当は出ないものがあるというそのご相談をいただいたんですが、せめてそれぐらいは町で面倒見てはとも思うんですが、どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

検討させていただきます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

ぜひ、前向きなる検討をよろしくお願ひしたいと思います。なかなか私の祖父もよく言ったんですが、ただで動くのは地震ばんだど。人を動かすにはそれなりのものがないとダメだっているようなごどを聞きますんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

豚熱も最近増えているんなその有害鳥獣に関しても、いろんなこの状況の変化っているものもあります。そうした中でですね、あの村山市や尾花沢市の猟友会なども、言ってみれば大石田よりも場数を踏んでるわけでありまして、そうしたこの近隣地区で、この猟友会なり町の担当課なりの連携をしていただきたいと。んで情報共有して、んで先進的なところをあの猟友会と合わせてですね、対策していただきたいというようなごどを聞くわけですけど、こういったあの近隣との連携、どのようになっているのか。またあの緊密な連携はできるのかどうか、お願ひします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

山形連携中枢都市圏の中でも有害鳥獣のそういった内容がありますので、その中でもこの対策はするというふうな話にもなってますので、みんなが手を挙げてる部分ですので、そこはこれから進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

詳細について担当課のほうからいただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

まず、中枢のほうにも今町長おっしゃったとおりです。私のほうとしても課長同士で、尾花沢の課長、村山の課長とはそろそろ出できたがい、どのへんだやというふうな情報はなるべく聞き合うようにしています。尾花沢のほうからも、うちそろミナザあたり出てきたがらよというような情報はいただいています。そういった形で連携は取れてるなというふうには思ってます。

猟友会自体も一番大きいのが県のほうに協会ありますので、そっから北村山の支部というふうになってますから、そのへんは連携した中で場合によっては他のところに出て行って手伝っている出るという方もいるというふう聞いてます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。引き続きお願いすると同時にですね、猟友会のほうにもホットなほうの情報提供していただけるようお願いをしたいというふうに思います。

一番最初に戻ります。限界集落。私とその15年前にした時にはですね、準限界集落が4地区、10年前は21地区に増えまして、で、5年前は29に増えました。そして、限界集落も1地区発生。で、今回4地区の30というようなことで増える一方ではあるんですね。今回この4地区どこか言えますか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

町長の答弁にもあったとおり、数字の集計ですので、地区でいいますと4地区、二丁目、それから本町、それから白鷺、次年子、4地区でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

今までの担当課長さんはちょっとここでは言えませんという方もいて、今回の課長さんは随分ズバツとも思ったんですが。この4地区もですね、私思うんですが、この15年前の4地区がですね、この15年目に来てんのがな。で、10年前の21地区がですね、来ればもっと増えでもいいのがなっていうふうに思うんです。5年前に各地区の状況の資料をいただきました。今回いただけるかどうかわかりませんが、分析をすればですね、想定されるよりも高齢化の進行は遅いのがなっていうふうに見るわけです。団塊の世代の動向なんかもあってこのへんどうなのかなと思いますけど、そうした分析もですね、やっぱりしてみる必要があるとも思うんです。それがその集落の高齢化、状況にも合わせてですね、なるほどなあって導かれてくるのかなとも思いますけど、そのへんいかがでしょうか。課長。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

確かにその年によってその推移は当然ありますし、ある程度の推計は可能かと思えます。ただし、やはりあの統計学的にはデータでの分析であったり、そういったことについては素人ですので、なかなかその推測が当たってるのかどうか、そういったことはちょっとなかなかはっきり言えませんので、外部で公表しているデータなどを活用しながらそこは推計値を利用させていただいてそれに合わせた対策を講じていきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

よろしく申し上げます。答弁の中でですね、あの対策としてその高齢化対策で、協働のまちづくり事業っていうのが今年で3年目ということでありました。これまでの実情、成果そしてこれからの課題などあれば教えていただければなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

今年で3年目を迎えますものになります、1年目は鷹巣地区をモデル地区にして行ったところ
です。鷹巣地区のほうでは地区の方々にアンケートを取らせていただきまして、どういった問題点
があるかということでお話をしました。その中で雪の問題もあるということで、鷹巣地区ではあのスノ
ーバスターズということで設置をして、地区のほうで今取り組んでいるところでございます。

昨年度は町のほうの大きな問題ということで、除雪が、雪問題というのがあるということでプロジェ
クト会議を行いまして、関係機関の方々から参加をいただきながら、その中でいろいろな問題点
のほうを話し合いをしたところであります。その中で窓口が必要だということで高齢者の窓口に限
定したものでございますが、社協を窓口として、その後からいろいろな業者さんとかいろいろな所
との調整役ということでさせていただいております。

まだまだ町内全域にはわかっておりませんので、町内全域に地区、地域づくりをしていきたいと
いうことで、今年、福祉協力員ということで昨年から区長会のほうにお願いをしたところであります。
その中でもなかなか役員不足ということであったんですけども、ご協力をいただく区長さんのほう
からは福祉協力員ということで出していただけましたので、その方を対処に研修会等も行いまして、
まずは自分の地区は自分の力でということもあるんですけども、そういった形でいろいろな見回り
活動のほうを区長さん、民生委員、隣組長さんも行っていると思いますが、さらに福祉協力員も交
えまして、いろいろな問題解決のほうを探っていただいて、それを社協や町のほうに上げていた
だいて解決をしていきたいということで町民ていうか地区全部挙げて地域づくりのほうを行って
いきたいということで、今進めているところでございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。今年度からできたこの福祉協力員ということですけど、区長さんとか民生委
員さんが兼務というような形でやってるのか、何か人材難で誰もほういうななかなかやりたいとい
う感じにはならないとも思うんですが、そういった兼務が主だったものか、報酬などどのようになっ
てるのか、ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

福祉協力員であります、今年お願いをしたところ、今現在は17地区から20人の福祉協力員
のほうをご推薦をいただいたところであります。中には区長さんが兼務しているところが数件ありま
すが、その他、地区の方の代表という形で出させていただいております。6月に、今月の6月27日研
修会を行いますが、あとは、その中でいろいろな仕事のほうやらについて研修をさせていただき
たいというふうに考えてございます。報酬のほう、活動費であります、年間1万円ということで今年
から始めていきたいというふうに考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。新しい制度ですんでこの制度に磨きをかけてですね、頑張っただけ
ばなというふうに思います。

先ほど話の中で出たんですが、この高齢者化対策というこの民生委員さんなんかあの一番
思い浮かべられるところでありまして、ただあの私も知っている民生委員さんなんかも大分高齢化し

てんのがなというふうに思います。なり手不足だっというふうなことも聞きます。現在当町の民生委員さんたち状況どうなんでしょうか。大分厳しくなってると思うんですが、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません。ちょっと詳細、平均年齢まではちょっとわかりませんが、民生委員の方2地区、3地区兼務しているところもありまして、3年の任期でございますが、3年毎に変わる方、地区もおりますし、長い方は十何年継続している方もございます。今年度ちょうど改選期でございます。今、区長さんのほうに推薦のほうをお願いしてございます。民生委員につきましては民生児童委員含めまして29名おりますが、そのうちの4割ほど今回改選で変更になる予定になってございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

実は私も民生委員の経験ありまして、民生委員さんも非常に崇高な理念の下にですね、本当に慈悲深く頑張ってる姿なんか見ると私も頭下がるんですけど、ぜひあの町としてもですね、あの活動を補助していただけるようお願いをしたいと思います。

この限界集落についてはですね、古いテーマでもありますんで、国交省などもいろいろ対策だということで高知県なんか、じゃ、何が必要なのかとかですね、産業をつくる、生活を守る、地域の支え合いを応援するというようなことでいろいろ各地区でやっております。総務省もですね、いろいろ手を出してですね、維持だけでなく中長期的に持続可能な地区にしていかなきゃなんない。今、そのIターンやUターンがまだ行われている。今がもう最後のチャンスだということ、住民の暮らしを支える生活サポートシステムの構築、住民の生業を維持して創出する活動の情勢ってことが大事だということでありまして、そうした中の施策の一つとして地域おこし協力隊というふうなことであります。これも私も前から、前の緑のふるさと応援隊あたりからぜひ当町でも導入したらどうかということで、関係者の各位の努力でその地域おこし協力隊も導入なってるわけでありまして。そして、大石田町のその地域おこしをやってもらってるわけですけども、ございまして、あのもう一つ総務省の支援制度で集落支援員制度っていうのがあります。これも平成20年からできておまして、1人当初350万だったんですが395万に上がって今年度430万まで上がってるそうでありまして。これももちろん国の財政措置が出てるわけでありまして、たとえば人気の移住先なんかでよく出てくる東川町、北海道の。要は12名配置している。ニセコ町が6名。近隣ではですね、長井市が5名、飯豊町が4名、最上町が3名、県内で26名、これだけいるっていうふうなことであります。ここの集落支援員制度っていうのを当町でもですね、導入して、各地区の集落に配置をしてですね、国から財政措置をいただきながらしていてもいいのかなとも思います。ちなみにですね、令和元年では地域おこし協力隊が5,349に対して支援員は5,061。これは年々、徐々に増えている、そういった傾向であります。こうした集落支援員制度の導入についていかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

集落支援員制度については、やはりあの議員おっしゃったとおり地域おこし協力隊と肩を並べるような制度ということで把握はしているところでございます。ただ、これまで当町においてはその必要性なり、その活躍の場という面で、現在のところはちょっと導入するに至っていないということ

ろでございます。ただ、先ほどから議員おっしゃったとおり、その役割としてはある程度、活躍の場を認めることができますので、そのへんは引き続き検討を進めながら、必要性があれば動員のほうも検討していきたいと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

この支援員もですね、地域課題の解決というごどですから、やはり地元の人でスペシャリスト、何でも知ってるっていうような方なんか適役になってくるのかなとも思えます。併せてですね、この人からだけじゃなくて兼任っていうのもできるそうで、たとえば区長と兼任するっていうような事例もあるようであります。そうすると報酬は40万になるそうです。年間。ここでピーンとくるのは区長会の会長さん、副会長さんあたり。非常にひまだれしてらぐんね業務いっぱいしていただいているというふうな3月定例会でも話ありましたけど、もういっそのことですね、こういった集落支援員にもう任命してですね、区長さんと兼務をしていただいて、そしてまあ国費をお払いして、より一層この地域のために頑張ってくれというのもありかなとも思えます。こうした区長会長さん、副会長さん支援員に任命する、ぜひお願いしたいがなとも思いますが、いかがでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

新しい考え方としてよそ者が地域を見るというのもすごくいいことだと思いますけども、これ集落の中で脈々と続いている、たとえば人間関係とかそういった中で区長さんは選ばれてると0思いますので、そのへんは十分に、十分に検討しないとなかなかポッと来て、ポッと区長さんですと言われてもなかなか難しいかと思えますので、また違った形の考え方なども含めながら検討していくようにしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私とすれば、横山、大石田、亀井田の各地区の区長さんの代表が副区長なり、区長会の会長さんなりしてるわけですから、そういった方が担当地区の中でですね、この集落について相談を受けるなり、あのそういった体制をすればこの国費が来るのかなと、財政措置なんのがなとも思えますので、言ってみようまぐえんぴつなめで導入したらどうがなというふうに思うわけでした。あの簡単かどうかちょっとわかりませんが、ぜひ検討の余地はあると思うんですが、どうでしょうか。町長。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろんその方が本当に適任者であればもちろんいいんですけども、来てみたら残念だったとか、やっぱりあるでしょうから、そのへんは必ずそこに向けていうことではなくて、活動していただきながらそういった方向にも持って行けるというような体制がいいのかなとは思えます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

はい、わかりました。検討していただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

総務省のほうですね、あの集落ネットワーク圏というのを推奨しているわけです。やはり高齢化した集落だけじゃもう成り立っていかなくなったら、近くの集落と一緒に行事をさせてですね、この定住自立圏とか連携中枢都市圏などと中核的な場所を中心とした広域連携の取り組みを併せて進めること、これがこの地方が真にレジリエント、しなやかな地域として活性化していくという、まあ謳ってるわけでありまして。ぜひそうしたあの集落のネットワークについてはですね、酒田の日向地区とか川西町の吉島地区などもやってるわけです。当町もですね、ほの様々、ほの小さい部落、大きい部落でありますけど、再編しろとまで言いませんけど連携なんかしていいのかなとも思います。そのような考えはいかがでしょうか。小さいところでは親子リサイクル一緒にしたらいいがどが、そういったどごろも含めてどのように考えますか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

みなさんご存知のとおり、地区も黒滝地区が下宿と一緒にになったとか、そういったことがこれからはボンボン、ボンボン出てくるかと思ひますし、やっぱり出来ない部分は協力し合いながら、たとえば資源回収も地区単位でやってたものを前の学区単位にするとか、そういったことをやってますので、せざるを得ない部分は自然となっていくのかなと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

あのなかなかお互いにポーンというよりは、町が中に入ってお前と一緒にするはっていうのいいども思ひますんで、そうした事例これからも増えで来ると思ひます。ぜひあの対応して有機的、機動的に連携するような方法を今から考えていただければなというふうに思ひます。

健康寿命。例年私、壮年ソフトに出ておりましたが、最近佐田町地区では出なくなりました。壮年ソフトボール、町主催の状況、今どうなってるんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

突然来ましたので、ちょっとびっくりしましたけれども。あの壮年ソフトボールに対する質問、いつの議会かでも村形議員からね、受けました。一昨年はゼロ。中止しましたので。昨年は2チームでした。元年度に途中で火事事件があったということがありましたね。確かそうだったと思ひます。今年ですが7チームの参加をいただいております。7チーム参加というと8年ぐらい前までに遡るぐらいの参加です。そこから7あって5、5、0、2というふうな形で来ましたので、待ってたのかなという感じもします。私の庚申町地区も出るんですけども人数がギリギリでございます。当日棄権になるかもしれません。でも、やっぱり同じ要綱だけでずっと通すというのは無理が来てるのかなという感じもいたします。ですから、そのへんも含めてもうちょっと多様な参加ができるような、地域の繋がりがあってやっぱりいいですね。声掛けあうので。参加すっべ、出っべ、そういう声掛けがやっぱり戻って来てるなっていう感じがしますので、今、今年はそのような状況です。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私も前に本多教育長に壮年ソフトの聞いた記憶思い出しました。私もこの集落の活性化というのがその連携でいうとこの壮年ソフトと、あと老人クラブの連合会のレク大会、それをやっぱり町としては大いに推奨して、みんなの参加を促すべきだというような言い方をしてきました。その一方、壮年ソフトさず一と参加者が減って、私も出だどぎに8人しかいなくて、1人相手から借りでななんてこともあったんですけど、んだたて出でくればいいっていうような気持ちであの参加してたんですけど、今回7チームまで増えた、まあいろいろ頑張っただけで増えだのがなとも思いますけど、なんで増えだのが教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

これだという正解、私わかりません。わかりませんが、要綱もほぼ同じです。これまでと。ですから、私が一番思うのは昨年度2チームでも実施をした、灯を消さなかった、これが大きいのかなというふうの一つは思います。あとやっぱり高齢化してるので、庚申町市区も76歳ですか、最高齢は。んでも出ます。35歳以上というところのその年齢制限と町内在住、地区在住というところがすごくひっかかる場所があります。勤労者ソフトボールと一緒にしたらいいんねがってという意見もあるんですね。んでも、議員おっしゃるとおり、壮年ソフトの持つ意味もすごくおっきいなと私思いますので、それに対してやっぱりまた心が呼び起こされて来たということではないでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

地区行事とすればですね、盆にも地区対抗野球大会というのがありますんで、先ほど話したように、ほの集落の連携なんかも野球なんか進んでやっておりますんでですね、本当にまず参加を促して町の活性化に繋がるものだと思いますので、なるべく多くのチームから出ていただくようなことを考えてやっていただくようお願いしたいと思います。

先ほど言いました、町の老ク連のレク大会、これは老人クラブの数も大分少なくなってどうなってんのがなっていうにも思うんですが、このレク大会についての現状はどうなってるでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

レク大会は、あのここ2年ほどはコロナ禍の影響で行っておりませんが、クロスカルチャープラザで確か400から500ぐらいの参加者を得て行っているところでもあります。この状況でございましたら今年ではできるのかなというふうには考えてございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 質問者(村形昌一君)

コロナ禍でしたので、いつもとは違うのがここ数年でしたので、再開するにしてもいろいろあるとは思いますが、この健康寿命を延ばす一つの手立てなのは間違いなと思いますので、頑張っただけでやっていただければなというふうに思います。

ここからその老人クラブが減少してるっていうような状況についても、私も前からなんとがして増やしてもらわんなねんねがってというようなごどを言ってるんですが、もう言ったごどど逆に減る一方の状況であります。老人クラブの活動費っていうのは県が3分の2補助出してくれます。ほれこそ

多くなってもいいばりがなど思うのに、現状は逆。なんとかならないもんかなとも思うんですが、町長この現状についていかがお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やっぱり生活のスタイルが多様化している、昔と今とは違う、あとはいろんな楽しみ方がある。年をくっても本当に高齢になっても様々昔とは違った楽しみ、集まりというものがあるというのかな。でもやっぱり否めない事実ですし、あと今回も1つ減ったんですけども、10クラブになったのかな。でもこうちょっと新たに起こそうかというようなやっぱり元気のあるところもありますので、そこはあの成り行きに任せるのではなくて、やっぱり楽しいイベントなどもやっぱり企画しながらなんですけども、役付くのが嫌だというのがなんか大きな原因で連合会に混ざらないとか、そういった話もありますので、そのへんも改善できる部分は改善しながら、各地区からも集まっていたりしながら同時に進めていくというのも考える時期なのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 質問者(村形昌一君)

私もあの佐田町からなくなるっていうどぎに反対申し上げました。ほがな、してけっだいいべ。やはり町長おっしゃるようにその役の問題とか、あとまあ行事もいろいろあるそうで、そうしたものがやっぱり今の世の中ともちょっと若干ズレでんのがなるところもありますので、そうした声を汲み上げてですね、あのしっかり対応していただければ、んじゃ、もう一回というようなこともなるとも思いますので、これからもですね、会員拡大よろしくお願ひしたいというふうに思います。

大石田がですね、真にレジリエントな地域として活性化していくことをご期待申しまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

1. 議長(大山二郎君)

以上で、5番 村形昌一君の質問を終わります。

これをもって、町政一般に関する質問を終結いたします。

本日の会議は、以上をもって散会といたします。ご苦勞様でした。

散会 午後 1 時 59 分

第4日目 令和4年6月9日(木) 本開議 午前10時 開議

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。議案の審議を行います。

日程第1. 報告第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

この最後の損益計算書で、課長の説明によりますと今年も、今年もっていか1,000万円の赤字ですって報告になったんだけど、これ何もこのままあの何かな、別に特別なことしなくて次の、次ってまあ会社自体継続できるのかなという質問なんですけど、何かまた特別な手立てをしなきゃいけないのかどうか、お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

令和元年、27期、その時からコロナのもう影響が出てきてしまって、営業自体そんな成績が良くないというふうなことで、公社としても農協さんからお金を借りたり、金融機関、銀行さんからお金借りたりして運営は続けてまいりました。今後、売り上げを伸ばして返済にも充てなきゃいけないということなのですが、まずはちょっと私も27期から28・29比較したのですが、一番落ち込んでいるのが日帰りの宴会、あとは飲食代、飲み物が27期ある程度影響受けている27期と比べても29期が25%ぐらい、4分の1、そこまで落ちてきている現状にあります。まずはお客さんから利用してもらおうというふうなことで営業をなんとか好転させたいというふうに考えてますので、まず一つはコロナが終息すること、もしくはコロナ、ウイズコロナ、コロナでありながらもお客さんに来てもらう。そういうところを努力して、なんとか失くしてはいけない施設だと思いますので経営のほう改善していきたいと考えております。以上です。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございますか。4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、小玉議員の質問にも被るところもあるんですが、従前から私言ってるとおり、決して他人ごととは考えず一緒に盛上げてあげなければというふうな自覚の中でご質問します。

新しい社長が就任なったということで改めて意気込みも踏まえてですけども、国はもとより県も今夏旅とかにや、やっぱりあの掘り起こしという部分で一生懸命、今観光という面には力を入れてます。なので、あの移り行く環境の中、今ありましたウイズコロナ、コロナ禍の中においてもどういったやり方ができるのか、もちろん三役、議会、職員、皆上手に巻き込んでそれこそ気心知れ渡っている新しい社長さんの就任だと思いますので、そのへん上手に活用していただきたいというふうな思いも込めまして一言改めてお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋 慎一 君。

1. 副町長(高橋慎一君)

ありがとうございます。応援してもらうことは本当に感謝申し上げます。私自身も5月に5回ほどあったまりで宴会させていただきました。皆さんのそういった失くしてはいけない施設、私たちの生活

向上のために必要な施設というふうな認識をいただいて、もし利用していただけるものなら積極的に利用していただきたいというふうに思います。

なお、公社経営の課題と対策というふうなことで、前社長が作った、作成したのがありますので、こういった内容に沿って、今後経営改善に努力してまいりたいというふうに思います。まず以って皆様方、積極的な利用をお願い申し上げて今後の私の考え方の一端を述べさせていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

報告書のほうを見ますと、この度も雑収入の増加、これが大きいのでなんとか経営が持っているのかなんていうところもあるんですが、今、マスコミの大石田町を取り上げていただいたお陰で交流人口かなり増えています。お団子屋さんやおそば屋さんの影響もあるとは思いますが、そういった客をこうやっぱ温泉館に誘導したり、またなかなかこう利益が上がらない中、少しでも利益を上げるためにも温泉館は町の福利厚生として役割はありますが、県外や町外の方からはもっとお金を落してもらってもいいんじゃないかなと。町民料金、町外者料金と区分けして入湯税を復活させるっていうのも一つの手じゃないかなと思います。なかなかこう収益が上がらない中、やっぱそういった工夫も必要んじゃないかなと思うんですが、そのへん社長はどういうお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

第27期の決算見てたんですけれども、入湯税、温泉館のほうで本来であれば700万以上納める必要があったのですが、それは納める必要がないということでおります。あとは虹の館も100万ぐらい本来であれば入湯税が納付する必要があったんですけれども、特例により納めないことにしているということで、その部分で確かに赤字部分は圧縮なったところがあります。ただし、これはあくまでも異常な事態であって、本来であれば入湯税は利用者が納めるものですから、当然納付すべきものというふうに考えておりますので、その分これから営業成績を上げてなんとか納めたいなというふうには思っております。

今、今野議員からありましたように、伸びしろは私は確かにあると思います。一つはメタケイ酸、女性の客を誘客するには美肌効果がこの辺ではピカーのメタケイ酸を含んでいる温泉ですよ。あとは今、今野議員からありましたように、だんご屋さん、そば屋さん、町外からいっぱいお客さんが来ております。そのお客さんをなんとか温泉館の利用に使えないか。あともう一つ駅の都市施設、リフォームしていただいて前施設から比べれば利用勝手が相当高くなっているんだろというふうに思います。あとは、インバウンドのお客さんがどのくらい来てくれるかということもあるんでしょうけれども、今言ったように、メタケイ酸、そば、だんご、インバウンドの復活、まだ伸びしろが私はあると思っております。そのへんも上手く活用しながら運営、経営していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町内、町外のお風呂代っていかの格差付けるっていう考えは。副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

経営に関わることは株主総会、あとは取締役会その機関で議論するところがありますので、そう

いったところで議論を進めてまいりたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

緊急措置で入湯税のほうは今減免というか助成しているということで、まだまだコロナ禍が続く中、厳しいとは思いますが、コロナ禍が終息したら入湯税が復活を考えているということによろしいんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

経営状況によりますけども、納めるのが普通というか当たり前の法体系でございますので、納めるべく努力していきたいというふうなことでございます。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございますか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

あのですね、駅のふうりゅう新しくなってからそば食べに行って感じたことなんだけど、見るとその結局、時たま宴会することが前あったのね。会場見ると今度宴会できないってことなのかなって、そうだと思いますって答えたんだっけな。で、そういうことなのかとか。

もう一つね、あそこに個人的な意見でしょうけども、流れてる音楽なんだけども、なんかあのひなまつりのとかね、ああいう日本の琴みたいなやつなんだけど、もうちょっとなんかありませんかねって思うよね。正直、外国人はああいうの喜ぶのかもしれませんが、もうちょっとモダンでもいいのかなと。ちょっと暗い感じがしました。それお願いします。宴会はできないのかなっていうの。

1. 議長(大山二郎君)

副町長 高橋慎一君。

1. 副町長(高橋慎一君)

現在の営業時間が3時ですかね、で設定しております。夜になれば夜になったでそれなりの人件費もかかるということなのかもしれませんが、そういった声が大きくなるとすれば、そういった会食、宴会も検討せざるを得ないだろうなあ。ただ利用してもらってということが前提だとは思いますが、そのへんについては絶対しないということではございませんので、皆さんの声に答えできるとすれば考えてみたいというふうに思います。

あと、音楽、私も何回か行ったんですが、音楽について私全然記憶がなくて、どういった音楽流しているのかちょっと私わからなかったのですが、そのへんもなんか気持ちが悪くなるような音楽のほうがいいに決まっておりますので、そのへんも皆さんの意見を聞きながら対応していきたいというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございますか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号「株式会社大石田町地域振興公社の事業報告について」を終わります。

次に、日程第2。報告第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号「令和3年度大石田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を終わり

ます。

日程第3. 議案第34号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

それでは、議案第34号、歳出の3、4ページお願いします。2款1項15目14節工事請負費のところですけども、のうちですね、産業振興課さんで担当されておりますクロスカルチャープラザ感染症対策改修工事。今回はですね、2階和室の施錠対応化ということでお伺いしております。

これに関連してなんですけれども、昨年よりですね、クロスカルチャーのコロナ感染対策と言えどもですね、トイレの手洗い場がですね、非接触型になりまして、湯舟がシャワーに変わりまして、そして今回ですね、施錠ができる個室になるということで、これを聞きますと町民としてはですね、クロスカルチャーこれまでとちょっと変わってくれるのかなと、利用しやすくなってくれるのかなというふうに期待するところかと思えます。

実際ですね、昨日ですね、見てまいりました。シャワー室だったり非接触型のものであったりかですね、見て回ったんです。ちょうどですね、6月15日に大橋さんがですね、ダンス公演あるということで出演者、関係者がですね、泊っておったのですけれども、ちょっと利用しづらい、これじゃちょっと利用しづらいんじゃないかなというところがいくつかちょっとやっぱ気付いた点がありまして、今回こういうふうに施錠化っていうこともありましてですね、クロスカルチャーに期待するという意味での質問になりますが、たとえばですね、ちょっとインターネット環境がやっぱりなかったんですね。インターネット環境、Wi-Fiも使えないという状況もありまして、全員協議会の中でもいずれはですね、若い人だったり女性に利用していただきたいというふうな考えであるということでお伺いしておりますけれども、そうなりますとインターネット環境がやはりないというのは大きなネックになってくるのではないかなというふうに思いました。またですね、飲食の問題がありまして、まず自販機がない。飲み物買いたいと思ったら役場の庁舎か虹のプラザに行かなきゃいけないというような状況もあったり、実際に利用している方もいるでしょうけど、だいぶ不便な想いをされてるようなところもありました。また、冷蔵庫が部屋にないというところもありまして、そういったところもやはり今後ですね、検討していかないとそういった若い人や女性の利用にはやっぱり繋がってこないのかなというふうに思ったところでございます。

今回の改修に関連しまして、そういったですね、インターネット環境であったり飲食の問題ですね、あそこを利用した場合の飲食の問題に関して、どのような見通しを持っていらっしゃるのかお伺いできればと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あのこれまでほぼほぼ合宿とかそういったことで使用していたということでもありますけれども、宿泊できるにはまずはやっぱりセキュリティ関係で鍵は閉まらないようじゃダメだというようなこと。あとそういったことからスタートしているわけで、様々な宿泊客が増えたり、あとは予想されるのであればそういったものを順次整備していくというふうな形になろうかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ではですね、引き続きクロスカルチャーのですね、変革といいますか、そういったところを期待し

たいと思うんですが、立地としてはですね、虹のプラザでの活用とタイアップっていうのはいくらでも可能な場所なのかなっていうふうに考えております。今回出演者が泊っていただけてますけども、そういったタイアップであったり若い方、女性の方をターゲットにしていくにしてもやはり町内だけではなくて、やはり町外の方にいかに利用していただくかっていうところもポイントになってくるのかなと思うんですが、そういったですね、町外の方の利用者への促しというか周知など、そのへんほどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本的には今公社のお話ありましたけれども、そこで対応できない部分とかあと余裕があるっていうか予約数が全然空いているんだったら、まずは基本的にはあったまりランドを利用してもらおうということでありまして、何も無いが安いんだっていう部分もあると思います。今やってるやり方は、そのへんはやっぱりすみ分けしながら、もちろん町外の人にもそういった合宿とかだったら本当にすごくいいのかなと思いますけれども、そういう人たちについてもあの簡単な料理ができるようなガスとかありますし、これから利用する内容がどう変わってくるかによってもそのへんは見極めながら進めていきたいと思っています。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは歳出の3、4ページ。2款1項15目12節委託料の449万9,000円の中の広報紙を活用した飲食店等への広域誘客企画業務委託料100万円。こちら全協で町と尾花沢市の共同で企画し、年5回発行する広報に飲食店をこう申請してきた飲食店を掲載するというので説明を聞いております。こちら申請するということになってはいますが、複数申請があつて5件以上出た場合、やっぱり何か選定しなければいけないということになると思うんですが、やっぱりそういった漏れが出てしまつては、せっかくこういった事業で広告出すわけですからそんなに1店舗だけ集中してこう1回に掲載するのではなく、2店舗、3店舗その1回で掲載してもいいんじゃないかなと思うんですが、そのへん町としてどういうふうに考えているかお聞かせ下さい。

もう1点。2款1項15目18節負担金、補助及び交付金7,009万9,000円。プレミアム商品券発行事業生活支援助成金90万円。こちら商工会で出しているプレミアム券と並行して、町での消費喚起プラス生活弱者、子育て世代への支援ということで数年前から続いています。こちら今コロナ禍で大変な時期で、なかなかこうやっぱり生活弱者、子育て世代困っているなか、来た人にだけ配るっていうこの仕組み、ちょっとおかしいんじゃないかなと疑問に思うところがあるので、おそらくその生活弱者、子育て世代の生活支援が中心となっているわけですから、こちらやっぱ全世帯に配るとかそういった考え方もあつていいのかなと思うんですが、そのへん町としてどういうふうに考えているかをお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

では、最初のご質問の広報紙を活用した飲食店の関係につきましてお答えしたいと思います。

全協でもお話、説明させていただいたとおり、尾花沢市との共同事業というふうなことでございます。尾花沢市のほうでも1点、大石田町でも1点というふうなことで現在話を進めておりますので、

議員おっしゃるようにもっとというふうなご意見でございますが、そのような状況になりましたらまた再度尾花沢市ともですね、話をしながらそのへんは進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

プレミアム券に関しては、あのまず商工会が商工業の応援ということで商工会が主体となってやっているものでありますし、町として大変になっているというのはエール券で対応してます。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

まず、広告の件ですけど、町側から100万円出して尾花沢市からも100万円出して、総額200万円がこの年間5回出すわけですが、ただやっぱり広告を出しただけでは何の効果もないわけであって、もう一アクション何かしら必要なんではないかなと思います。企業側の努力も必要ですが、町として何かしらこう広告載っただけではなく、なんかもう一アクション出来ないのかなというふうに思いますけど、そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

また、プレミアム商品券の弱者支援のほうですが、やっぱり券を買いに来ているのではなく、その上乘せ分をもらいに来る形で、購入は一口買ってあとはその生活支援分の3,000円分をもらうというような形が多いです。やっぱり券を購入したくて来てるのではなくて、その支援をいただきたくて来ているような感じがします。なかなかこう平等性を町として求めている割にはこういったなんか買いに来れる人だけもらえんのかっていう、そういった平等性がこうないのかなっていうふうに思うんですけど、そのへんもう一回お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

全く切り離した考えでないと、これに載せている部分は買えないがらそごの分を粹取ったという話ですので、そういう考えは全く違った話でプレミアムとは関係なしにお金を出すのではなくて、直にやって下さいという、やるようなスタイルとか、たとえばエール券でそういったこと対応するとか、今回はできませんけれども、そういったふうにししないとプレミアムでやっぱり対応するっていうのはちょっと違うのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

広報紙ではなくというふうなご意見でありますけれども、やはりあの広報紙だけではやはりもったいないなというふうに私も感じております。そのようなことからそのページはいただけるものですから、その部分につきまして、たとえば駅の案内所とかですね、またKOE no KURAとかそういうご案内できるような場所にですね、プリントアウトして、より広めていきたいというふうに考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

広報のほうはやっぱりそういったもう一押しアクションが必要になってくるので、ぜひともそういったものを考えながら町PR、またはその店舗の支援を考えていただければと思います。

切り離して考えなきゃいけないというのは重々わかるんですが、やっぱり今そのプレミアム券は商工会で発行して準備してありますが、こちらのその支援のほうは町のほうで管理、運営しているわけですので、やっぱりそこに平等性がないのはなかなか厳しいのかなと思います。

また、その発行する時の職員のその配置もなかなかその日1名、2名来て対応してありますが、対応しきれないくらい人が並んでいます。そういった対応もやっぱり今後手厚くしないといけないのかなと思いますけど、もう一点そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

要望があればもちろん人員は配置するようにします。これで足りない、これで間に合うっていうのはちょっと現場があればいいのか、悪いのかも含めて密にならないようにとかも工夫しながらやっていますし、あとは全くやっぱり切り離してしないと、これプレミアム券がこう渡らなかった、そして困窮者とは弱者そこに文を付けたという部分をやっぱり理解していただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それではすみません。歳出になります。7款1項3目観光費の中の18節100万円です。これ年度当初予算化したまつりの負担金6,600万円にプラスする部分として、企業版ふるさと納税の部分から100万円を充当するというふうな説明でした。企業版ふるさと納税、全く今始まったばかりで水物なのかなあというふうに思います。町長が事あるごとに終始PRに奔走している姿見えます。そのへんも踏まえて一言意気込みなどをお伺いしたいと思います。

次です。9ページ、10ページの最上段になります。8款2項の3目道路除雪費の中の需用費1,230万円、これ修繕料です。これあの当初1,205万円の修繕料見込んでいたところ、詳細なメンテナンスを図ったところ事のほか修理が必要であったということで、いう説明でした。どうしてもあの高額な機械ですので重機、除雪はあの高額な機械ですので当然各オペレーターの方々、各あの維持管理組合の組織の方々、機械の長寿命化は頭に置いてあるとは思いますが、改めて一応長寿命化というようなものを促すような体制網羅をしないと、やっぱり一つ修理しただけで何百万ていうな世界ですので、そのへん改めて長寿命化というものをあの推し量る必要があるかと思いますが、町長の考えをお伺いします。その2点をお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

早速あのまつりの協賛のやつ、お願いは発送して反応もあります。個人でもやっぱりそういった方も来てますし、企業版ふるさと納税、全協の中でも話あったかと思いますが、年度前から4月から始まりますということで決算期が6月であるとか、5月であるとか、いう方もいただきました。これからもバンバン営業したいと思いますので、ぜひともお知り合いの方ご紹介いただければと思います。

今回の修繕料ですけれども、これ1回もうあまりに高価、かかり過ぎるということで、あの昨年の一歩はじめに壊れたロータリです。あまりにもかかるからもうっていう、あの現課のほうでは延ばすか

って言ったんですけども、来年度に、もうダメだとやっぱり、スペアとしてしっかりと整備しながらまず今回は準備しておきなさいということで、これ無理くり残した補正なんですけれども。やっぱり使えない状態ではなく、使えるものはしっかりとやりながら、割と町で管理するっていうのはかなり整備されていると思います。やっぱり企業で持っているのは無理やり、無理くりやっちゃいますけれども、毎年毎年、メンテナンスをしっかりとしながら、やっぱり長く、長く使うように、するように指示はしております。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、その今あった道路除雪費のほう、一番高額なロータリの油圧部分の修繕というものが一番あの高額なってる部分は説明受けました。これは致し方ない部分かなというふうに思われます。決してあの損傷させたくてさせる部分ではないので、ただ根本的にはやっぱりあのその長寿命化というものを認識付けていただきたいなというなこれ要望です。というのも担当になった方はわかるんですが、オペレーターの方によって扱い方が全く違うんです。だとやっぱり修繕が発生する確率も違ってくるので、そのへんはお願いという形で長寿命化図りましょうというな根底認識を植え付けていただきたいというなこれお願いでございます。

あと、町のほうですね、私が言いたいのは、実は今年度はもうあの近々に決まったことで維新祭のやり方、会場も16日の最終的な花火の上げ方も決まりました。周りを見渡してみると今年度3年ぶりに実施しました。3年ぶりに開催しました。ものすごく耳に聞こえてきます。県下見渡してみても、あの当然無防備とは言いませんがコロナ対策をした上で、たとえば紙面、新聞紙面とかメディアテレビで観たところによると、酒田まつりであったり、鶴岡の犬まつりであったり、長井の黒獅子まつりであったり、やっぱり従前と同じやり方に戻つつある、そういった努力が垣間見えます。奇しくも昨日から第31回札幌です。よさこいソーラン、昨日から12日まで5日間、それもいろんなYouTube やら動画の実際どんなもんかなというところ観ました。例年通りどころか3年ぶりにこうはじけてるような、いうふうにも観えます。なので、今年の大石田まつりはもちろん決まったことですので決まったとおりにやるのはいいのですが、来年を見据えて従来通りのやり方を、たとえば取り返そうとすると凄まじいエネルギーが必要なのかな、凄まじい予算が必要なのかなって思われます。でなってくると、今あったこの企業版ふるさと納税にもしかしたら来年頼る部分も大きくなっていくかなというふうに思われますので、そのへんを見越したうえでみんなで、当然関係各位全員がそういった認識を持ったうえで、町長だけが頑張るんじゃなくてみんなでね、さっき町長あったとおり、いろんな企業あったら紹介してPRして下さいって、まさにんだと思うんです。そういったことで来年をも見据えた体制も必要なのかなと思いますので、改めてそこで町長一言お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まさしくそのとおりで、今回も小委員会全部してもらってます。来年に向けての様々などうやったらいいんだ、どうやったらできるんだ、さらに良くするにはどうするんだっていうことで、全く今回は頼らなくてもいい小委員会もそういった意味合いを持ってしてもらっていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

そして、あの企業版ふるさと納税は同じ経費として宣伝広告費で出すのか、あとは税金で出すのかっていうのはやっぱり企業さんの考え方かと思えますし、そのへんは企業にとっては大変な、

お得ですので、そのへんはもっとPRしながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今のあの企業版ふるさと納税についてちょっとお伺いします。あの課長の説明だとこの3月に認可が下りたっていうんだか、なんか勝手にやることできないのかとか、そのへんどうしてこう難しいのかなっていう説明を聞きたいんですよ。あの5、6年前ぐらいになると思うけど、議会だよりかなんかで長太郎不動産に行った時にね、あの社長さんがやっぱりこの話してたのよ。自分なら何千万でもやれるんだよなんて言ってたんだけど、そんな話してんのにやっぱり大石田が認可されるって何か特別なこう規定みたいなのがあったのかどうか、そのへんちょっと教えて下さい。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

制度が出た時から私は担当のほうにやろう、やろうと言ってたんですけども、ようやくなったところですよ。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

企業版ふるさと納税については、今町長からありましたとおり、28年でしたか、制度自体はあったんですが、この度あの制度の改正がありまして、より取り組みやすくなり、さらに企業へのそのなんていうかな、還元も大きくなったということで今年の4月から取り組めるようにということで、大石田町では遅きに失した面はありますが取り組みを開始したところです。それで昨年、そうですね、12月頃からその申請を始めて認可が下りたのが3月であったというような中身になります。

1. 議長(大山二郎君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

だからその総務省あたりで認可を大石田町にくれるわけだけでも、それにはどういう何かが必要なのわけでしょ。やっぱり。そこを聞きたいのよ。何が必要か。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

認可については、地方創生の総合戦略を定めてそれに沿った実施計画を提出して、その内容を審査していただいて認可をいただきました。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

歳入1、2ページ。16款2項1目1節総務費補助金。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,816万5,000円。これ近隣の町の状況とか、あの把握してるといいますんで、今回だけじゃなくこれまでの経過、順位など当町の順番どれぐらいなのかちょっと比べて教えていただければと思います。

歳出9、10ページ。下のほう10款2項2目10節需用費、学校図書室用児童図書購入費。これ

富樫 孝さんからいただいたやつで本は学校で選ぶということで説明を受けました。学校間のたとえば人気の本が何だとかそういった連携とか、あと町の図書館と学校の図書館との繋がりとかそのへんちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大 沼 進 悟 君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

最初の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。他市町村との比較については、ただいま手持ちございませんので、後ほど整理して回答させていただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

じゃ、あの富樫 孝さんからいただいている本当に図書、これ毎年なんですけどありがたいなというふうに思います。あの町ではあの全体としては図書館協議会というのがありまして、そこで町の図書館のいろんな本の検討とか話し合いを委員の方からもしてもらっております。その中に今度各学校の図書司書さんが集まる機会もありますので、そういう中での情報交換はしております。ですからそういった中で、あと各学校の本の種類も若干違うと思います。みな同じものがあるわけではないので、その中から今の子どもたちに合ったものを選ぶということで学校のほうにお願いしているという状況でございます。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

町の図書館との連携とかはなっていないのかとか、あとたとえばあの本屋さんでいうと本屋大賞みたいな本ありますし、子どもにとってこの本いいなあっていうのを他の学校に奨めるなんてことはできてないのかどうか、そのへんの状況教えて下さい。

あと交付金の件ですけれど、今あの国会でもこのコロナの本当にいいのかっていうようなことで、たとえば舟形町に縄文の女神のレプリカが、はたしてほのコロナ対策になんのがどうがどがってマスコミなんかで取り上げられてられましたけど、担当課の説明でありますと、県にお伺いして企画を提案した中でいうと没案件はゼロだというようなことを聞くわけです。そういうことであればですね、やっぱりこのなるべく知恵を絞って町のためになるような事業を国にお願いして、バンバンしていくべきじゃないかと思いますが、そのへんの考え方がかでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

町図書との連携ということですが、それは各学校きちんと取られております。なぜかというところ、そのさっき申し上げました図書館協議会と委員会の中では学校、それからあの有識者すべて入った話になっておりますので、ですから本屋大賞、町図書館でした場合ですけれども、当然学校にも情報は行きます。

あと、もう一つあの各学校においてはYBCとかね、読書感想文コンクール、課題図書とかそういったいろんなものがありますので、そういうのも踏まえて各学校で選定するというふうになるかと思えます。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

新型コロナ交付金につきましては、先日も5月31日になりますが、会計検査院の検査を大石田町のほうで受検しました。その際も令和2年度、3年度のその交付金の使途について検査を受けましたが、大石田町の使途については指摘もいただかなかったところです。こういったこともあって、町の事業としてコロナ対策に有効であるというふうな事業と各課から知恵を絞っていただいて、今後にも有効に活用させていただきたいと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

指摘受けないっていうのはまあいいんですけど、これはちょっとっていうところまでちょっと頑張っていて、この踏み外しそうところまで頑張ってもいいのがなっていう気持ちするんですけど、そのへん考え方いろいろやっぱりクレーム来るのもどうかなども思うんですけど、んでも舟形の縄文の女神のレプリカっていうぐらいのごとを大石田町でもやってもいいのがなと思いますけど、どうでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

議員おっしゃる意気込みは感じましたが、ルールありますので、ルールに沿って町民の福祉向上に役立つような事業をアイデアを結集して取捨選択しながら取り組ませていただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第34号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第34号は、原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認めます。確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第34号「令和4年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4. 議案第35号から日程第6. 議案第37号まで、以上3件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第35号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第35号は、原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第35号「令和4年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第36号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第36号は

原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを。反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第36号「令和4年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

これより、議案第37号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第37号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第37号「令和4年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第1回)」は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第38号を採決いたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

38と39一緒の形になってしまうんだけど、聞きたいのはですね、これ廃止して新しくこう認定し直すっていう形なんだけど、延長距離っていうのは何、プラス、マイナスどういうふうになったのかそこだけ聞きたいんですけど、どうなんでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木太君。

1. 建設課長(鈴木太君)

延長については、確かに2つとも延びますが、今何メートル延びるっていうのは今ちょっと手持ちにありませんので、後ほどお示したいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第38号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第38号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第39号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

これあの担当課のほうに聞いたんですけど、わがらないってことでした。これ町道増えることについて交付金は増えるの、どれぐらい増えんのが、教えていただければと思います。

併せて町道になることによって除雪体制、今までと今度変わるようなごとはどういふごどが考えられるのが教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

総務課長 土屋弘行君。

1. 総務課長(土屋弘行君)

路線が延長されればその分当然、交付税のほうは増えるというふうなことになります。ただ、具体的な金額につきましては算定してみないとわかりませんので、ちょっとお時間いただければ後ほど

お示したいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

除雪についてですが、川前のほうは散水消雪でありますので、これは除雪排土板はないと、散水で消す。

それから、豊田舟渡線については、もちろんこの延長した部分は町のほうで除雪するというふうになると思います。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第39号は原案のとおり可決するに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押し下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第39号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。11時5分再開いたします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 05 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

鈴木建設課長より意見を求められております。建設課長 鈴木 太 君。

1. 建設課長(鈴木太君)

先ほどの小玉議員の質問ですが、次の子南路線、川前のところにある次の子南路線と豊田舟渡線共に現在あの県で工事中でありまして、これが終わりますと、道路台帳整備します。それで町のほうに引き受けなりますので、その時に延長が決まっておりますので、現在のところまだわからないというふうになります。

あと先ほどあの村形議員から質問ありました舟渡線この除雪でございますが、私あの除雪しますと言いましたが、去年ですと梅津さんのところまでで終わってます。堤防のところは除雪しておりませんので、これはあの地区の区長とも話しながらするか、しないかは今後検討してまいりたいというふうに思ってます。

1. 議長(大山二郎君)

次に進みます。

次に、審査を付託しております、請願の審査を行います。

日程第9. 請願第1号を議題といたします。厚生産建常任委員長より審査の結果について報告を求めます。厚生産建常任委員会委員長 村形昌一君。

1. 厚生産建常任委員会委員長(村形昌一君)

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号 請願第1号

件名 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願

審査の結果

令和4年第2回定例会から付託を受けた請願第1号について審査するため、6月8日役場「庁議室」において本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、請願第1号は願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

令和4年6月9日

大石田町議会議長 大山二郎 殿。

大石田町議会厚生産建常任委員会委員長 村形昌一。

1. 議長(大山二郎君)

請願第1号「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」を議題といたします。

ただ今、村形委員長より報告がありましたが、これにご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。採決は表決システムにより行います。請願第1号は、委員長報告のとおり採択と決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にて休憩いたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 09 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただ今、村形昌一君から発議第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程の1として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)

異議なしと認めます。

よって、発議第3号を日程に追加し、追加議事日程の1として議題とすることに決定しました。

議案書を配布します。【議案書配付中】

配布もれはありませんか。(議員:「なし。」)配布もれなしと認めます。

次に、日程第1. 発議第3号「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について」を議題といたします。議案書を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 青藤佳幸君。

1. 議会事務局長(青藤佳幸君)

それでは、私のほうから朗読させていただきます。

発議第3号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について
上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和4年6月9日

大石田町議会議長 大山二郎 殿。

提出者 大石田町議会議員 村形昌一、賛成者 大石田町議会議員 今野雅信、賛成者 大石田町議会議員 熊谷富太郎、賛成者 大石田町議会議員 岡崎英和、賛成者 大石田町議会議員 齋藤公一。

提案理由

令和4年度から農林水産省が見直しをした「水田活用の直接支払交付金」は、交付対象から除外される農地が出ることや多年性作物に対する戦略作物助成の単価見直しを令和4年度から運用することなどが示され、作付転換をすすめてきた生産者に混乱を与えている。

については、生産者が将来にわたって安定的な営農の継続や農地の維持を展望できよう、水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書を国に提出することを提案するものである。

令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

業務用米の需要停滞による米価の低迷が生産農家の経営に多大な影響を及ぼしているなか、農林水産省が令和4年度から、主食用米からの転作を促すため農家に支払ってきた「水田活用の直接支払交付金」の見直しを示しました。

特に、5年間の猶予はあるものの交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持が困難となり耕作放棄地や離農者の増加等が懸念され、当町内にも多大な影響を与えることが予想されます。

また、多年性作物に対する戦略作物助成の単価見直しについては、現在、海外からの輸入乾牧草も高騰している状況が続いているなかで、令和4年度からの運用はあまりにも急であり、現場に混乱をきたしています。

については、地域おこしや観光資源としても重要な役割を果たしている品目への作付転換をすすめてきた生産者及び産地の努力に報いるため、将来にわたって安定的な営農を持続や農地の維持が展望できる丁寧な説明や現場の実情に即した対応をお願いしたく、下記事項を確実に実現されるよう、国に強く要望する。

記

1. 交付対象水田を畑地化した場合であっても、需要のある畑作物等の生産の維持、拡大に向け、中山間地域等直接支払等の日本型直接支払制度やゲタ対策をはじめとした関連施策の現状維持はもとより、さらに拡充すること。

2. 多年性作物の交付金が削減された場合、賃借料や土地改良水利費の負担が大きくなり、賃

貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、多面的機能の維持と環境保全に向けて、営農計画等への影響を緩和する対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月9日

衆議院議長 細田博之 殿、参議院議長 山東昭子 殿、内閣総理大臣 岸田文雄 殿、財務大臣 鈴木俊一 殿、農林水産大臣 金子原二郎 殿。

山形県北村山郡大石田町議会議長 大山二郎。

1. 議長(大山二郎君)

提出者 村形昌一君、提出内容についての説明を願います。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

こちらの直接支払交付金がなくなりますと、当町においては1億円の減収要因だということであり、その代替案が示されないままこの案件が通りますと、非常にこの当町においても離農者が増えるのではないかなというふうに懸念しているところでありますので、議員の皆様より賛成をさせていただきをお願いしたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

議案の審議に入ります。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって終節いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

ただちに、採決に入ります。採決は表決システムにより行います。請願第1号は、委員長報告のとおり賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押して下さい。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、発議第3号「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和4年第2回定例会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第2回定例会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の折、鋭意慎重にご審議いただき、そして提案いたしました全案件とも原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。審議の中でいただいたご提言については、今後の行政運営に反映してまいりたいと考えております。

今後とも、町民の代表であるという立場を忘れることなく、これまで以上に町民の声を聴き、町民目線で町政を進めていく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これをもって、令和4年第2回大石田町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 19 分